

信濃川水系河川整備計画(中流部)の点検

令和8年10月5日

国土交通省 北陸地方整備局
信濃川河川事務所

目次

1	河川の概要	2
	(1) 流域の概要	
	(2) 主要な災害	
	(3) 大河津分水路の地形的特徴(河口狭窄部)	
2	事業概要	5
	(1) 事業の経緯	
	(2) 河川整備計画の概要	
3	河川整備の実施に関する事項の進捗状況	13
	(1) 事業の進捗状況	
	(2) 洪水等による災害の発生防止・軽減	
	(3) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	
	(4) 河川環境の整備と保全	
	(5) 河川の維持管理	
	(6) 人と河川との関わりの構築	
4	流域の社会情勢等の変化	26
	(1) 近年の洪水等による災害の発生状況	
	(2) 社会情勢、土地利用状況、年最大流量の変化	
	(3) 地域の開発状況、製造業製造品出荷額等	
	(4) 河川環境等を取りまく状況の変化	
	(5) 気候変動による外力の増大	
5	地域の意向	31
	(1) 地域の要望事項及び地域との連携	
6	事業の進捗の見通し	32
	(1) 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト	
7	河川整備に関する新たな視点	33
	(1) 気候変動を踏まえた治水対策	
	(2) 信濃川流域における流域治水の取り組み	
8	河川整備計画の点検の結果	44

1. 河川の概要

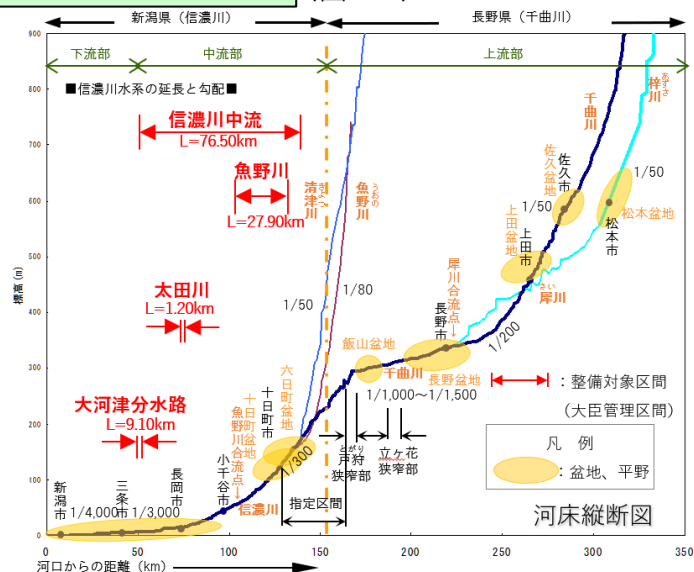
(1) 流域の概要

- 信濃川は、その源を長野、山梨、埼玉県境の甲武信ヶ岳(標高2,475m)に発し、長野県では千曲川と呼ばれ、長野県・新潟県を貫流し、日本海に注ぐ幹線流路延長367km、流域面積11,900km²の一級河川である。(図1-1、図1-3)
- 流域には、政令指定都市新潟市や地方中心都市長岡市を抱える。扇状地や低平地等の地形条件により、氾濫被害が生じやすい。(図1-2)

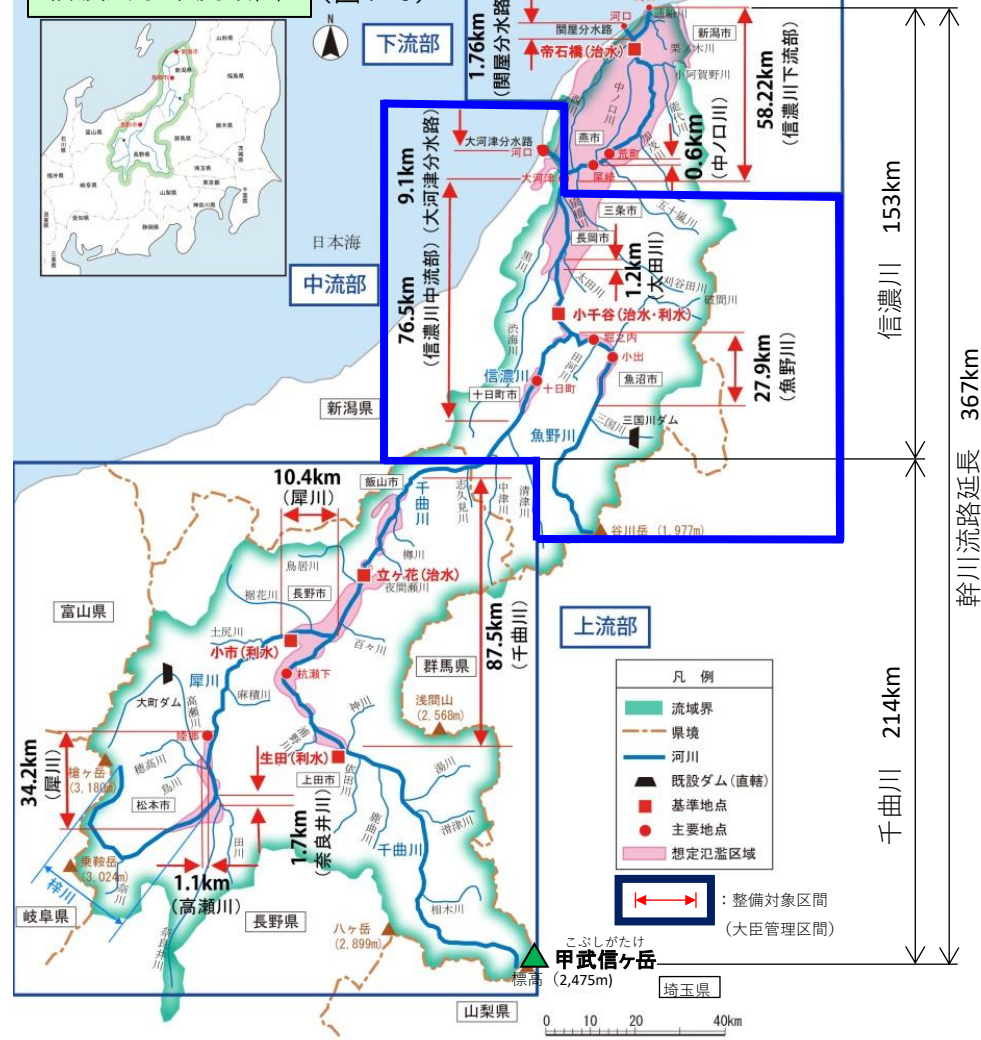
[流域諸元] (図1-1)

- 水 源 : 甲武信ヶ岳(標高2,475m)
- 流域面積 : 11,900km² (信濃川中流部 3,300km²)
- 幹線流路延長 : 367km (信濃川中流部 94km)
- 直轄管理区間 : 114.7km(信濃川河川事務所管内)
 - ・信濃川中流部 76.5km
 - ・大河津分水路 9.1km
 - ・魚野川 27.9km
 - ・太田川 1.2km
- 流域内市町村 : 60市町村(新潟県、長野県、群馬県)
(内、信濃川中流部 6市3町)
- 流域内人口 : 約283万人※1(新潟県、長野県、群馬県)
- 想定氾濫区域人口 : 約174万人※1(新潟県、長野県、群馬県)
※1 河川現況調査(平成22年(2010年)時点)による

河床勾配・大臣管理区間 (図1-2)



信濃川水系流域図 (図1-3)



1. 河川の概要

(2) 主要な災害

- 戦後の主な洪水として、昭和56年、昭和57年、昭和58年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。近年では平成23年、平成25年、令和元年に大きな洪水が発生し、被害が発生。(図1-4、図1-5)

主要洪水一覧表 (図1-4)

発生年月日(起因)	洪水流量	被害状況
明治元年5月8日		床上浸水29,200戸、家屋損壊91戸、田畑被害34,480ha
明治29年7月 (横田切れ)		死傷者75名、流失家屋25,000戸
大正6年10月 (曾川切れ)		被災人口50,000人、浸水面積8,000ha
昭和34年8月15日 (台風7号)	5,996m ³ /s (小千谷)	死者行方不明者53名、床上・床下浸水4,500戸、 耕地冠水12,000ha
昭和44年8月12日 (集中豪雨)	6,106m ³ /s (小千谷)	負傷者1名、床上浸水336戸、床下980戸、 耕地冠水278ha
昭和53年6月26日 (梅雨前線)	5,869m ³ /s (小千谷)	負傷者2名、床上浸水55戸、床下浸水182戸、 耕地冠水393ha
昭和56年8月23日 (台風15号)	9,638m ³ /s (小千谷)	死者行方不明者2名、床上浸水1,446戸、 床下浸水1,502戸、耕地冠水400ha
昭和57年9月13日 (台風18号)	9,297m ³ /s (小千谷)	床上浸水17戸、床下浸水166戸、耕地冠水667ha
昭和58年9月29日 (台風10号)	7,808m ³ /s (小千谷)	死者1名、負傷者2名、床上浸水1戸、床下浸水15戸、 耕地冠水215ha
昭和60年7月1日 (台風6号)	7,198m ³ /s (小千谷)	床上浸水2戸、床下浸水66戸、浸水面積34ha
平成10年9月16日 (台風6号)	5,967m ³ /s (小千谷)	床上浸水1戸、床下浸水117戸、耕地冠水72ha
平成16年10月21日 (梅雨前線)	6,433m ³ /s (小千谷)	全壊家屋1戸、半壊家屋1戸、床上浸水31戸、 床下浸水423戸(千曲川流域)
平成18年7月19日 (梅雨前線)	6,781m ³ /s (小千谷)	床上浸水4戸、床下浸水50戸(千曲川流域)
平成23年7月30日 (前線)	7,869m ³ /s (小千谷)	床上浸水229戸、床下浸水689戸
平成25年9月16日 (台風18号)	7,331m ³ /s (小千谷)	床上浸水3戸、床下浸水88戸
令和元年10月13日 (台風19号)	9,609m ³ /s (小千谷)	床上浸水46戸、床下浸水278戸

主要洪水の状況 (図1-5)

昭和56年8月洪水



- 台風による豪雨
- 六日町、堀之内(旧)、小千谷水位観測所で 既往最高水位を観測
- 旧小出町、旧六日町で破堤、溢水による甚大な被害が発生(災害救助法の適用)

平成23年7月洪水



- 梅雨前線の活動に伴う集中豪雨
- 五十沢雨量観測所(魚野川流域)の総雨量642mm
- 堀之内水位観測所、小出水位観測所において計画高水位を上回る水位を観測

昭和57年9月洪水



- 台風による豪雨
- 大河津地先で計画高水位まで6cmを残す既往最高水位を観測
- 十日町市、小千谷市において大きな被害が発生

令和元年10月洪水



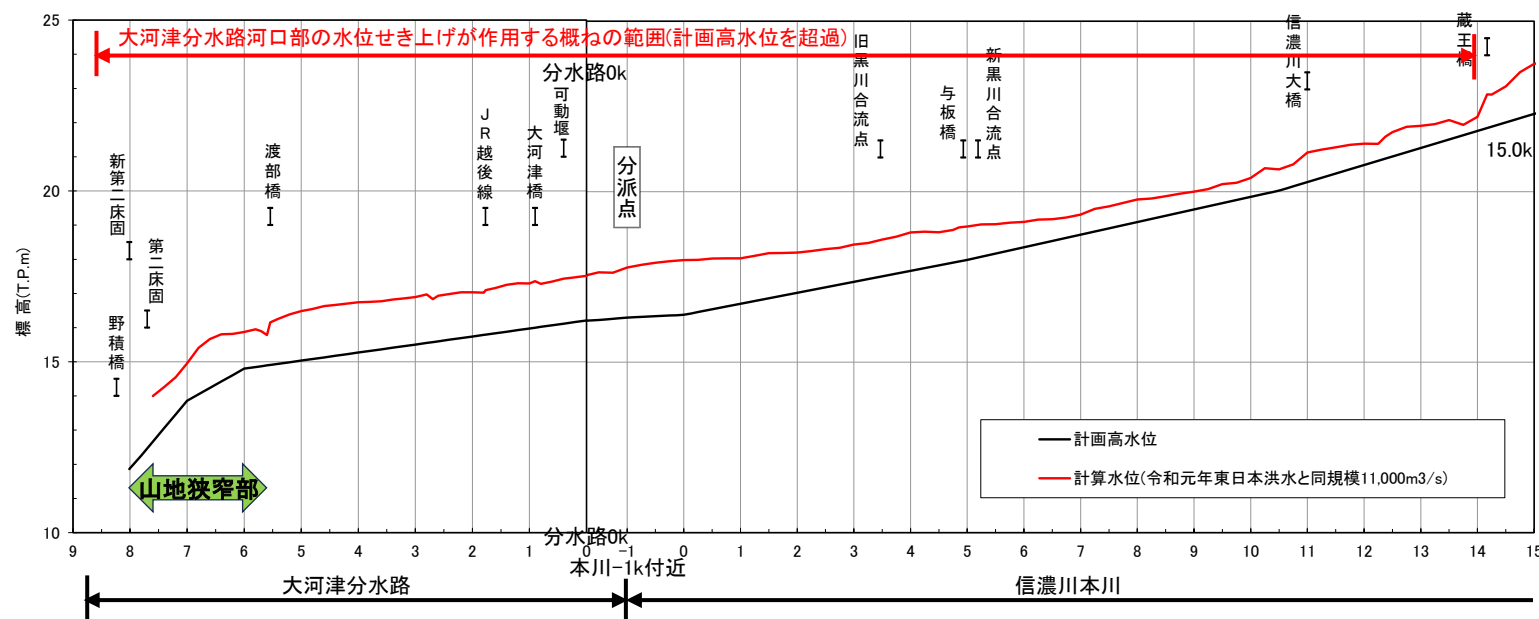
- 台風による豪雨
- 大河津、長岡、小千谷、小出の各水位観測所で氾濫危険水位を超え、そのうち大河津、小千谷観測所においては計画高水位を上回る水位を観測

1. 河川の概要

(3) 大河津分水路の地形的特徴(河口狭窄部)

- 大河津分水路は通水以来、上流域の洪水を日本海に流下させ、下流部の洪水を最小限にとどめてきた。
- 下流側が山地部でかつ狭窄部であり、河口に向かい川幅が狭まる形状のため河積が不足しており、洪水時には分水路の直上流で高い水位となる。(図1-6、図1-7)

[計算水位縦断面図]
(図1-6)



※信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】:第3章 河川の現状と課題より

[大河津分水路区間垂直写真]
(図1-7)



大河津分水路の川幅は、
日本海に近づくにつれて狭くなる

2. 事業概要

(1) 事業の経緯

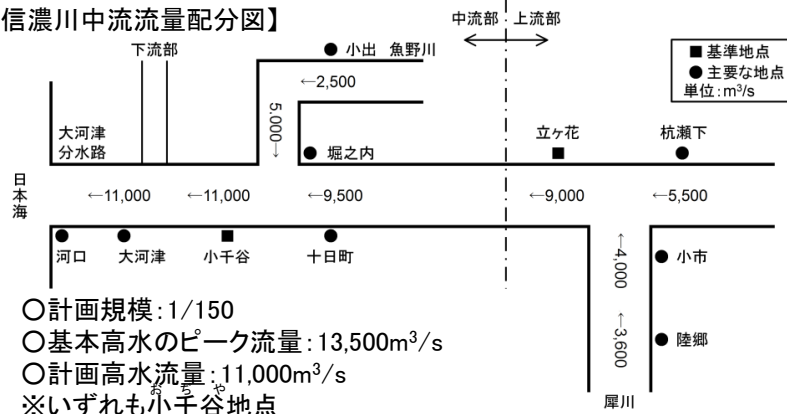
- 信濃川水系は昭和40年に一級河川に指定され、信濃川水系工事実施基本計画を策定。(図2-1)
- 昭和49年に信濃川水系工事実施基本計画が計画高水流量11,000m³/s(小千谷地点)に改定。(図2-1)
- 平成20年6月に改正河川法に基づく河川整備基本方針を策定。(図2-1、図2-2)
- 平成26年1月に信濃川水系河川整備計画を策定(平成27年1月変更)し、整備計画目標流量は昭和56年8月洪水と同規模の洪水(小千谷地点:10,200m³/s)としている。(図2-1、図2-3)
- 令和4年12月に信濃川水系河川整備計画を変更し、整備計画目標流量は令和元年10月洪水と同規模の洪水(小千谷地点:12,000m³/s)としている。(図2-1、図2-3)

事業経緯 (図2-1)

年次	事業経緯
明治29年(1896年)7月	【横田切れ】現在の燕市横田の堤防が300mにわたり、破堤。
明治42年(1909年)	大河津分水路の開削工事(計画高水流量5,570m ³ /s)着手。大正11年(1922年)通水。
大正12年(1923年)	信濃川河道改修(計画高水流量5,570m ³ /s、寺泊～大河津)に着手。大正15年(1926年)通水。大河津～小千谷区間:L=30km
昭和16年(1941年)	計画高水流量9,000m ³ /sとし、信濃川河道改修(大河津～小千谷)を実施。
昭和40年(1965年)4月	一級河川に指定 (大臣管理区間:大河津分派点～本川76.5k、大河津分水路 河口～分岐点)
昭和40年(1965年)	信濃川水系工事実施基本計画策定
昭和49年(1974年)3月	信濃川水系工事実施基本計画改定 小千谷(基準地点)において基本高水のピーク流量13,500m ³ /s、計画高水流量11,000m ³ /s
昭和61年(1986年)	大町ダム(国土交通省)完成
平成2年(1990年)	妙見堰完成(昭和60年(1985年)着手)
平成6年(1994年)	三国川ダム(国土交通省)完成
平成9年(1997年)	柿川排水機場完成(平成3年(1991年)着手)
平成13年(2001年)	大河津洗堰改築完了(平成4年(1992年)着手)
平成20年(2008年)6月	信濃川水系河川整備基本方針策定 小千谷(基準地点)において基本高水のピーク流量13,500m ³ /s、計画高水流量11,000m ³ /s
平成26年(2014年)1月	新大河津可動堰竣工 信濃川水系河川整備計画策定 小千谷(基準地点)において整備計画目標流量10,200m ³ /s
平成27年(2015年)1月	信濃川水系河川整備計画変更
令和元年(2019年)8月	信濃川水系河川整備計画変更
令和2年(2020年)	信濃川水系緊急治水対策プロジェクトに着手
令和4年(2022年)12月	信濃川水系河川整備計画変更(目標流量の改定) 小千谷(基準地点)において整備計画目標流量12,000m ³ /s、河道配分流量11,000m ³ /s

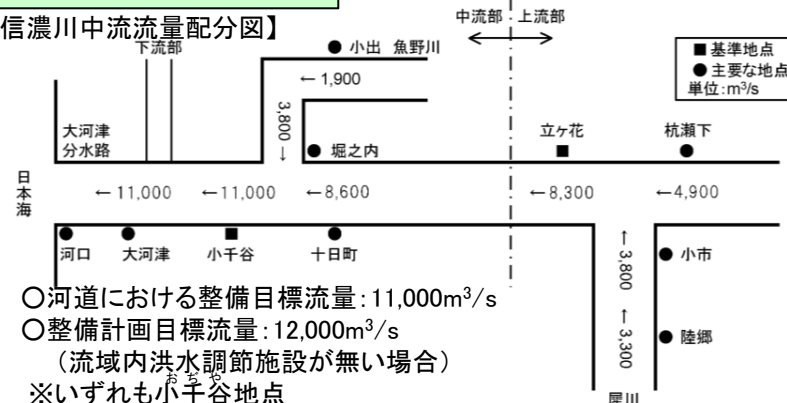
信濃川水系河川整備基本方針 (図2-2)

【信濃川中流流量配分図】



信濃川水系河川整備計画 (図2-3)

【信濃川中流流量配分図】



2. 事業概要

(1) 事業の経緯

- 信濃川中流部では明治17年(1884年)に「河身改修計画」を立案後、同29年洪水で「横田切れ」を経験した後、大河津分水路に着手【写真①】。大正11年(1922年)通水。
- 近年の改修として堤防未整備区間及び堤防高・断面不足区間の解消のため、東小千谷地区等の築堤【写真⑦】や堤防強化等を実施。
- 老朽化施設の改築として、大河津洗堰改築(大正11年完成施設を平成4～13年に改築)【写真③】、大河津可動堰改築(昭和6年完成施設を平成15～26年に改築)【写真④】を実施。
- 低水路の安定化を図るため、長岡・越路地区で低水路固定化事業【写真⑤】を昭和49年より実施。また妙見堰が平成2年に完成【写真⑥】。
- 魚野川では流下能力上のネック地点であった三大狭窄部(大石・小出・浦佐)の河道拡幅【写真⑧】が実施され河積を増大。
- 平成27年度より、信濃川中・上流部の最下流に位置し、洪水を安全に流下させるための断面が不足している大河津分水路の拡幅【写真②】を令和20年度の完成を目指して実施中。そのほか、堤防未整備区間における堤防整備等を段階的に実施中【写真⑨】。

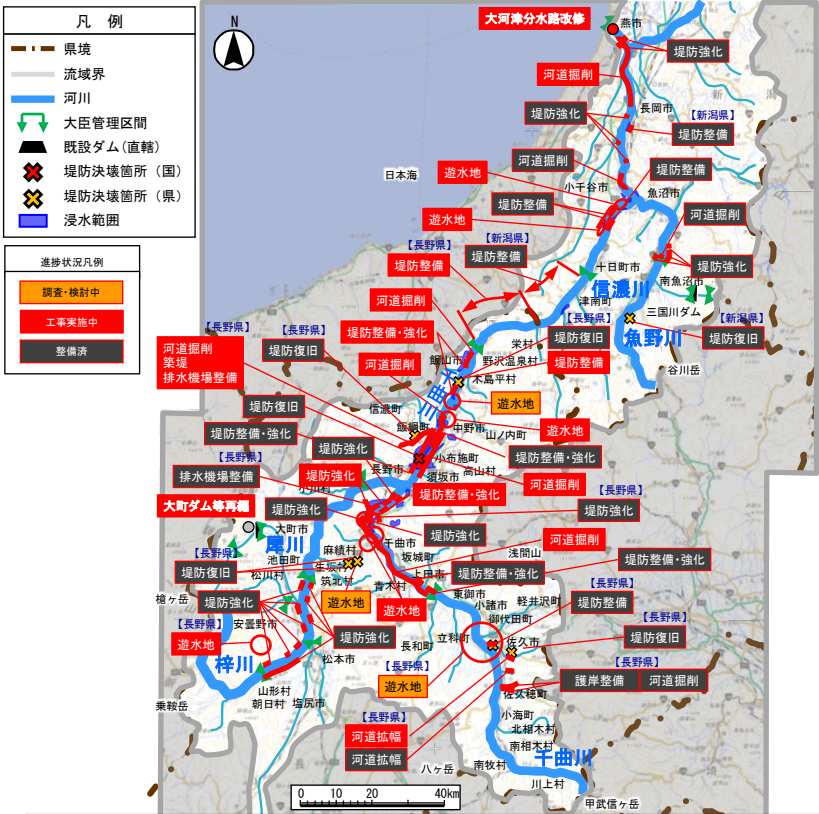


2. 事業概要

(1) 事業の経緯: 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

令和8年6月末時点

- 原型復旧は、全797箇所のうち、797箇所完成（進捗率: 100%）。
- 改良復旧は、河道掘削及び堤防整備・強化を推進中。
なお、堤防強化のうち、立ヶ花狹窄部影響区間における粘り強い河川堤防は、令和7年度出水期までに完了。
- 遊水地は関係者（地元）説明会を開催し、丁寧な説明を行いつつ、調整が図られた箇所から整備を推進中



※本対策箇所は主要箇所のみ記載しています。
※大河津分水路改修と大町ダム等再編事業は、プロジェクトと並行して継続実施する。
※本プロジェクトは、短期的（概ね5～10年）の達成目標であり、プロジェクト終了後も継続し、中・長期的に対策を講じる。

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**」を進めています。
- 国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指します。
 - ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
 - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
 - ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

■河川における対策

全体事業費 約2,865億円【国:約2,226億円、県:約639億円】
災害復旧 約586億円【国:約214億円、県:約372億円】
改良復旧 約2,279億円【国:約2,012億円、県:約267億円】
事業期間 令和元年度～令和13年度
目 標 【令和9年度まで】
令和元年東日本台風（台風第19号）洪水における
・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の浸水被害軽減
・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止
【令和13年度出水期前まで】
令和元年東日本台風（台風第19号）洪水における
・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止

対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
※事業費と事業期間については、今後の改良復旧工事の進捗に伴う現場条件の変更等により検討・見直しが生じる可能性があります。

■流域における対策

- ・ため池等既存施設の補強や有効活用
- ・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- ・排水機場等の整備、耐水化の取組
- ・防災拠点等

■ソフト施策

- ・「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
- ・高床式住まいの推進
- ・マイ・タイムラインの普及
- ・公共交通機関との洪水情報の共有
- ・住民への情報伝達手段の強化



長野市穂保地先の堤防決壊、浸水被害状況

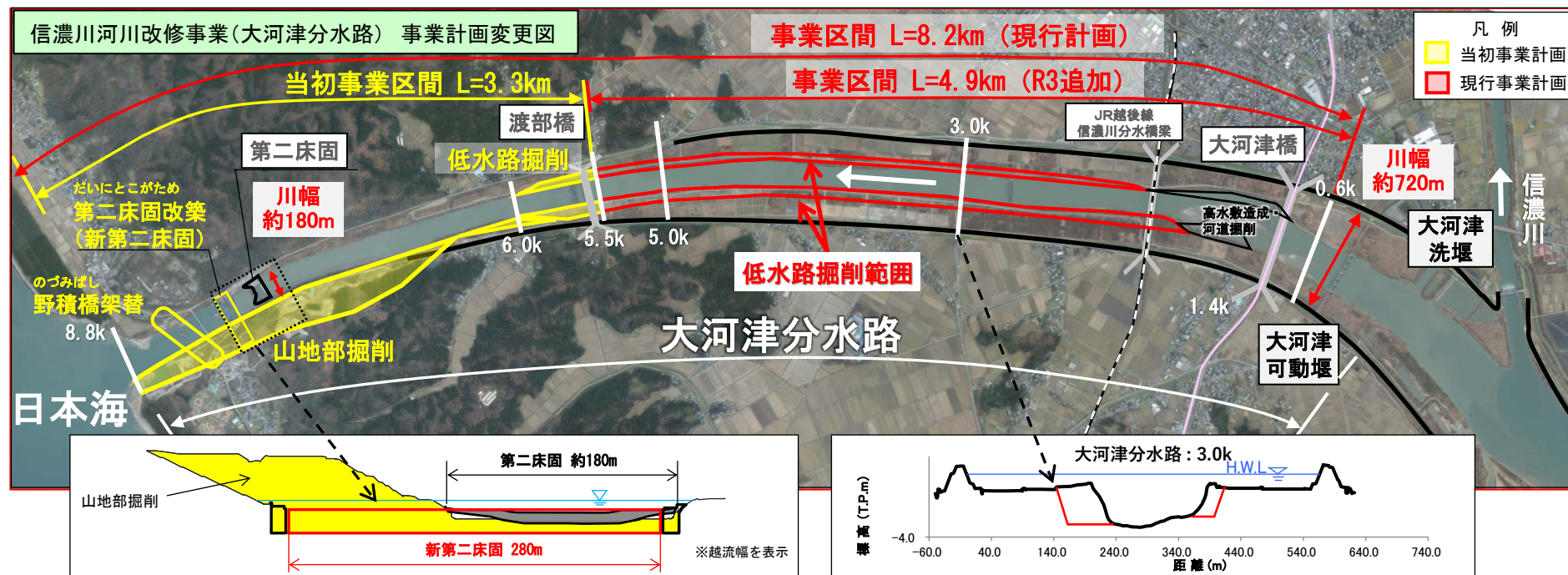


新潟県小千谷市内における浸水被害状況
※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ①洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 【洪水の安全な流下対策】

- 信濃川河川改修事業（大河津分水路）は、当時の戦後最大規模である昭和56年8月洪水と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害の防止又は軽減を図ることを目的に、河口部3.3km区間の河道拡幅に平成27年度より着手。
- その後発生した令和元年東日本台風による洪水では、戦後最大規模を更新し、信濃川流域で甚大な被害が発生。これを踏まえ、戦後最大規模である令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害の防止又は軽減を図るため、信濃川水系河川整備計画の整備目標を変更。
- 新たな整備目標に対応するため、現事業計画の3.3kmに対し上流部4.9km区間を追加し、事業区間を8.2kmに変更する必要性が生じたため、信濃川河川改修事業（大河津分水路）のR3年度に事業計画を変更。



信濃川河川改修事業（大河津分水路） 事業計画（現行）

- 目的 : 令和元年東日本台風による洪水と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害の防止又は軽減
- 事業箇所 : 新潟県長岡市、燕市
- 事業内容 : 放水路の拡幅（山地部掘削、第二床固改築、野積橋架替等）
- 事業期間 : H27年度～R20年度（24年間）
- 全体事業費 : 約1,765億円（工事諸費、消費税込）

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ①洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

〔内水対策〕

- 排水ポンプ車の増強及び運用強化を進めるとともに、関係機関が実施する本川への負荷を軽減する流域対策についても、連携・調整あるいは直接支援を行い、内水被害の軽減を図る。(図2-4)



明神樋管(魚沼市古新田地先)
(平成23年7月洪水)

排水ポンプ車による内水排除状況(図2-4)

〔河川管理施設の安全性確保対策〕

大規模地震への対応	● 河川管理施設の耐震性能照査結果を踏まえて、対策が必要な河川管理施設については、対策を実施する。 ● 許可工作物においても耐震対策を推進できるよう、施設管理者との間で技術面を中心とした協力・情報共有体制を構築する。
堤防の浸透対策	● 量的整備(堤防断面確保)に加え、質的整備として、安全性が確保されない堤防に対して、浸透対策を実施し安全性を確保する。(図2-5)
水衝部対策	● 水衝部に関する調査・モニタリングを継続的に実施し、水衝部が堤防に近接している場合や今後堤防に近接する恐れのある場合、護岸や水制等による低水路の安定化や堤防防護のための必要な対策を実施する。(図2-6)
支川合流地点処理	● 本川・支川が合流する箇所において洪水を流下させることができるよう、適切な河川整備を実施する。支川合流部では洪水時に本川水位の影響により支川水位が上昇することがあり、堤防整備や桶門・桶管等の対策を実施する。合流点処理が未整備の支川については支川の管理者と連携して対策を実施する。
機能低下した構造物の改築	● 日常点検や定期点検を実施し、所要の機能を維持するとともに、施設の健全度を評価し、機能が低下した河川管理施設については、必要に応じて改築等を実施する。



浸透対策の実施例(図2-5)



魚野川(魚沼市向山地先)

水衝部対策の実施例(図2-6)

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ②河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

〔適正な流水の利用・管理〕

- 渇水時でも利水、生物の生息・生育・繁殖環境、景観、流水の清潔（水質）の保持等、河川の流水が本来有する機能が維持されるよう、既設ダムからの補給により水環境の改善を図る。

ダム放流前



ダム放流中



維持流量の違いによる河川の流況変化の例

〔水質の保全・改善〕

- 水質を保全するため、定期的な水質調査や水質事故を想定した対応訓練を実施するとともに、関係機関と連携した適切な監視体制を確保するなど、水質の改善に向けた取り組みを推進する。

信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会
(信濃川流域部会)



水質事故(想定)対応訓練



しなのがわ
信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会
(信濃川流域部会)

〔健全な水循環系の構築〕

- 通年の流況・渇水状況等を適切に把握するため、今後も水文観測を継続し、複雑な水利用が河川環境に及ぼす影響についての調査・検討を実施するとともに、関係機関及び水利使用者と連携して減水区間の流況改善を図るための取り組みを行い、健全な水循環の促進を図る。

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ③河川環境の整備と保全に関する事項

〔河川環境の整備と保全〕

◇ 多自然川づくりの推進

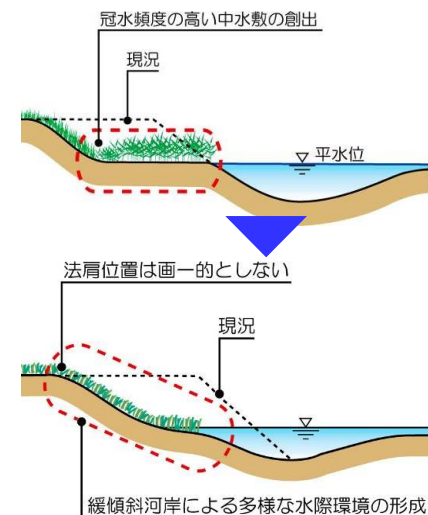
- 河道掘削等によって、多様な水際環境を形成するために、水位や冠水頻度を勘案した掘削形状の検討を行い、湿地・砂礫河原等の環境の形成を図る。(図2-7)
- 多様な生物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、ワンドや瀬・淵等の多様な河川環境を創出する。

◇ 工事による環境影響の軽減等

- 工事の実施に際しては、学識者などの助言・指導のもと、工事による環境への影響を軽減するよう努める。

◇ 魚がのぼりやすい川づくりの推進

- 「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」の指定河川として、移動の障害となっている堰等の河川横断工作物や本支川合流部の段差等について、関係機関と調整を図り、魚道の設置や機能改善・維持等を推進する。



多自然川づくり (図2-7)

〔良好な景観の保全・再生・創出〕

- 河川工事による景観の単調化を極力小さくし、信濃川水系らしい景観の保全・創出を図る。
- 周辺の都市環境や自然環境及び地勢(河岸段丘や広がりのある田園風景)、流域の歴史、文化、風土と調和した河川整備を推進する。(図2-8)



大河津分水路における堰の高さを抑えて景観へ配慮した事例(図2-8)

〔ふれあいの場の整備〕

- 信濃川の豊かな自然環境や地域の歴史・文化等を踏まえ、河川空間が地域の人々に魅力あるものとなるよう、良好な水辺空間の整備を行い賑わいを創出するとともに、イベントや環境学習を通じた情報発信を推進する。
- 中流部の大河津分水路については、信濃川大河津資料館及び大河津分水さくら公園などと連携した高水敷利用や河口整備において、広く水辺空間とまち空間の融合を図るための環境構築に向けた取り組みを実施する。

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ④河川の維持・修繕

[河川の調査、状態把握]

- 河川巡視や、測量・水文観測・土砂堆積調査等の各種調査、モニタリングの実施(図2-9)

[河川管理施設等の点検・維持管理]

- 堤防除草や、定期的な点検による堤防、護岸及び河岸の維持管理
- 堰、水門、排水機場等の河川管理施設の維持管理
- 許可工作物の維持管理

[河道の維持管理]

- 高水敷確保による堤防防護
- 治水上必要な維持掘削
- 適切な樹木管理
- 土砂動態及び土砂の流下による河川環境の変化の把握
- 砂利採取の規制と民間事業者等による砂利の有効活用の促進
- 地域と連携した河川管理の推進(住民参加の河川管理、公募による樹木伐採事業)(図2-10)

[ダム等の適正管理・運用]

- ダム堆砂状況調査、ダム貯水地及び下流河川の水質調査
- 堰・排水機場等の河川管理施設の日常的な点検整備・計画的維持管理を実施

[大規模地震発生時の対応]

- 地震発生時の河川管理施設等の迅速な点検の実施
- 大規模地震を想定した災害復旧の訓練等の実施

[流水の適正な管理]

- 渇水時の対応(情報伝達体制の整備、水融通の円滑化)
- 関係機関と連携した水質事故時の対応(図2-11)

[人と河川とのかかわりの構築]

- 河川に関する歴史・文化の伝承
- 環境学習・防災教育等への支援(図2-12)

[河川空間の適切な利用の促進]

- 適正な利用の促進
- 不法行為に対する監督・指導
- 不法投棄対策

[総合土砂管理]

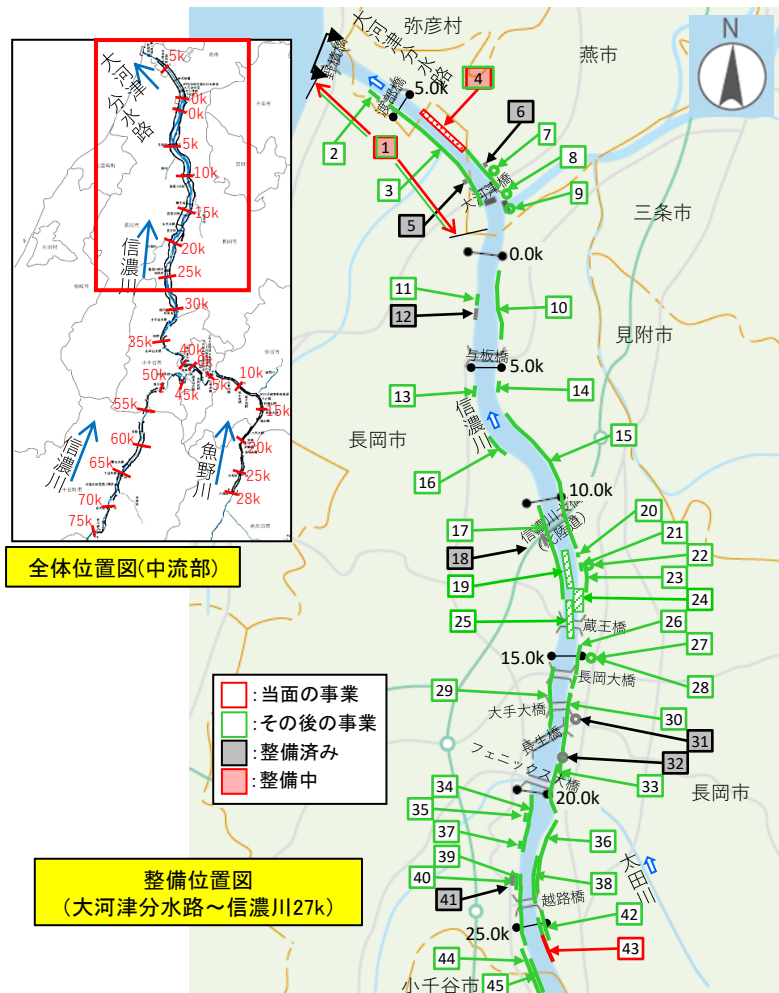
- 土砂移動の定量的な把握に努める
- 治水上安定的な河道の維持等に努める
- 健全な流砂系の構築を図る



3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(1) 事業の進捗状況 令和8年度(2026年度)末時点(想定)

- 中流部では、令和元年10月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、堤防拡幅・築堤、河道掘削、浸透対策等を実施している。
- 大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、河川整備計画策定時(平成26年度(2014年))の約56%から令和7年度(2025年度)末時点で約67%となった。
- 河道掘削の実施により、河川整備計画で定められた河道における整備目標流量流下時に、計画高水位を超過する区間が約50.0kmから約43.2kmに減少(背後地市街地区間のみを対象)。



No.	区間	整備メニュー
1	8.8k～1.0k付近	大河津分水路改修
2	L6.6k～5.9k付近	浸透対策
3	L5.6k～0.6k付近	浸透対策
4	R4.25k～0.6k付近	浸透対策
5	L1.81k～1.7k付近	粘り強い河川堤防等
6	R1.81k～1.7k付近	粘り強い河川堤防等
7	R1.3k付近	耐震対策
8	R0.0k付近	河川防災ステーション整備
9	R-1.5k付近	耐震対策
10	R0.7k～4.4k付近	浸透対策
11	L1.58k～2.0k付近	浸透対策
12	L2.25k～2.5k付近	堤防整備
13	L5.4k～5.6k付近	堤防整備
14	R5.4k～5.6k付近	浸透対策
15	R7.0k～11.3k付近	浸透対策

No.	区間	整備メニュー
16	L7.0k～7.5k付近	堤防整備
17	L10.0k～13.14k付近	浸透対策
18	L11.0k～11.25k付近	危機管理型ハード対策
19	11.3k～12.7k付近	河道掘削 ※1
20	R11.4k～11.5k付近	浸透対策
21	R12.0k～12.1k付近	浸透対策
22	R12.0k付近	支川合流点処理
23	R12.1k～12.8k付近	堤防整備
24	12.8k～13.8k付近	河道掘削 ※1
25	13.7k～15.2k付近	河道掘削 ※1
26	R14.8k～16.0k付近	浸透対策
27	R15.3k付近	耐震対策
28	R15.3k付近	耐震対策
29	L15.5k～17.6k付近	浸透対策
30	R17.0k～20.3k付近	浸透対策

No.	区間	整備メニュー
31	R17.8k付近	河川防災ステーション整備
32	R18.3k付近	支川合流点処理
33	R18.4k～18.5k付近(太田川左岸)	浸透対策
34	L20.0k～22.25k付近	浸透対策
35	L20.4k～20.7k付近	堤防整備
36	R20.5k～24.1k付近	堤防整備
37	L21.5k～22.0k付近	堤防整備
38	R22.4k～24.3k付近	浸透対策
39	L23.5k～25.5k付近	浸透対策
40	L23.5k～24.3k付近	堤防整備
41	L23.7k～24.1k付近	危機管理型ハード対策
42	R24.4k～25.5k付近	堤防整備
43	R24.8k～26.1k付近	浸透対策
44	L25.5k～27.0k付近	堤防整備
45	L25.9k～27.0k付近	浸透対策

河川整備の当面及び全体の実施手順

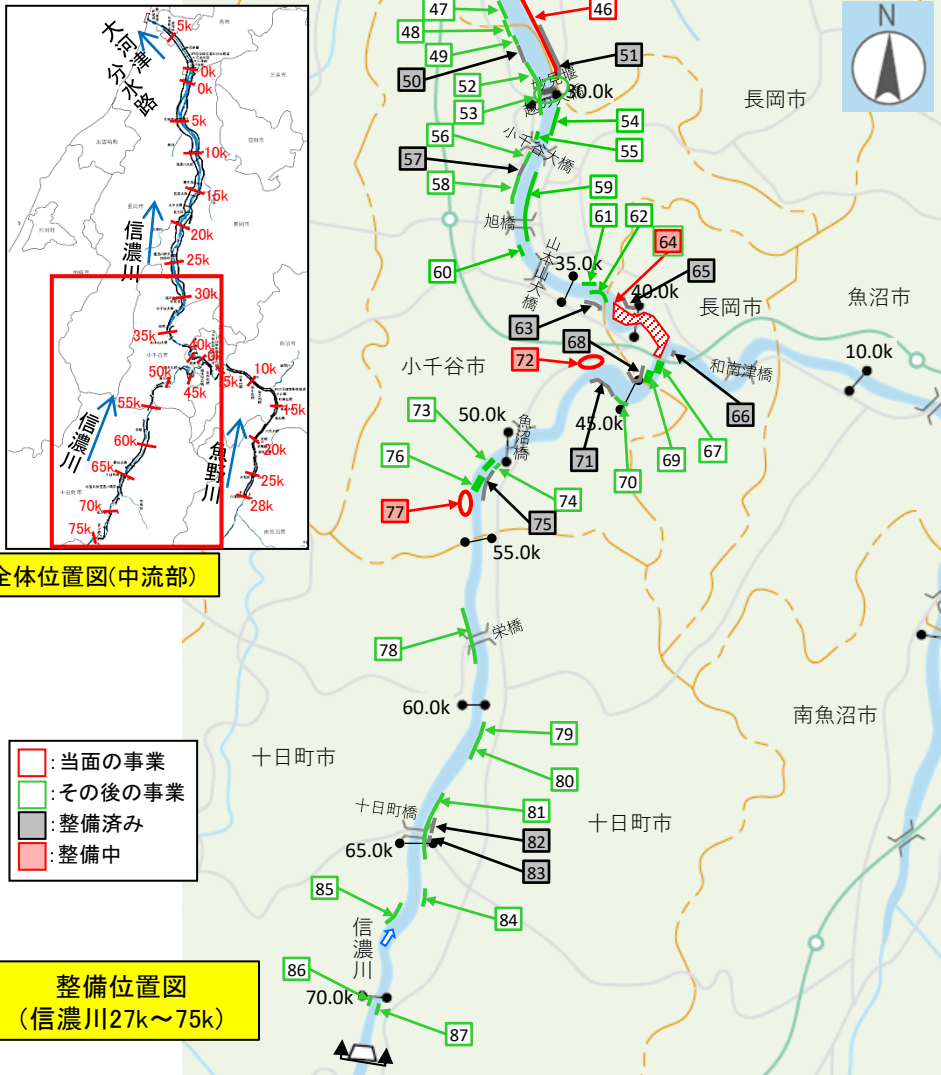
※1 19,24,25のうち、緊急治水対策プロジェクトとしての河道掘削は完了

整備メニュー	整備済み 平成26年度～令和8年度 (2014年～2026年)	当面の事業 令和9年度～令和11年度 (2027年～2029年)	その後の事業 令和12年度～令和33年度 (2030年～2051年)
大河津分水路改修	→	→	→
河道掘削	→	→	→
堤防整備	→	→	→
耐震対策	→	→	→
水衝部対策	→	→	→
支川合流点処理	→	→	→
浸透対策	→	→	→
河川防災ステーション整備	→	→	→
遊水地整備	→	→	→
危機管理型ハード対策 (堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強)	→	→	→
粘り強い河川堤防等	→	→	→

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(1) 事業の進捗状況 令和8年度(2026年度)末時点(想定)

- 中流部では、令和元年10月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、堤防拡幅・築堤、河道掘削、浸透対策等を実施している。
- 大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、河川整備計画策定時(平成26年度(2014年))の約56%から令和7年度(2025年度)末時点で約67%となった。
- 河道掘削の実施により、河川整備計画で定められた河道における整備目標流量流下時に、計画高水位を超過する区間が約50.0kmから約43.2kmに減少(背後地市街地区間のみを対象)。



No.	区間	整備メニュー
46	R27.1k~29.5k付近	浸透対策
47	L27.2k~27.4k付近	浸透対策
48	L27.4k~27.6k付近	堤防整備
49	L27.6k~27.7k付近	浸透対策
50	L27.8k~28.6k付近	堤防整備
51	R28.0k~30.0k付近	危機管理型ハード対策
52	L28.6k~31.2k付近	浸透対策
53	30.0k付近	耐震対策
54	30.7k~31.7k付近	河道掘削 ※1
55	31.8k~32.0k付近	河道掘削 ※1
56	L32.3k~32.5k付近	浸透対策
57	L32.5k~32.7k付近	浸透対策
58	L32.7k~34.0k付近	浸透対策
59	33.2k~34.9k付近	河道掘削 ※1
60	35.3k~35.5k付近	河道掘削 ※1
61	37.0k~37.8k付近	河道掘削 ※1
62	37.8k~39.3k付近	河道掘削 ※1
63	L37.8k~39.4k付近	堤防整備
64	39.0k~42.7k付近	河道掘削 ※2
65	R39.3k~40.0k付近	堤防整備
66	R41.9k~42.3k付近	堤防整備

No.	区間	整備メニュー
67	42.9k~43.8k付近	河道掘削
68	L43.6k~45.5k付近	堤防整備
69	43.9k~44.0k付近	河道掘削
70	R44.9k~45.3k付近	浸透対策
71	R45.3k~47.0k付近	堤防整備
72	L45.5k~46.5k付近	遊水地整備
73	50.7k~51.5k付近	河道掘削
74	R51.1k~51.2k付近	水衝部対策
75	R51.2k~53.2k付近	堤防整備
76	51.6k~52.4k付近	河道掘削
77	L53.25k~55.0k付近	遊水地整備
78	L57.5k~59.2k付近	浸透対策
79	R60.1k~60.7k付近	水衝部対策
80	R60.7k~61.1k付近	浸透対策
81	R63.4k~65.8k付近	浸透対策
82	R64.1k~64.8k付近	堤防整備
83	R64.9k~65.5k付近	堤防整備
84	R67.1k~67.5k付近	浸透対策
85	L67.5k~68.6k付近	浸透対策
86	L70.0k~70.1k付近	浸透対策
87	R70.3k~70.5k付近	水衝部対策

河川整備の当面及び全体の実施手順

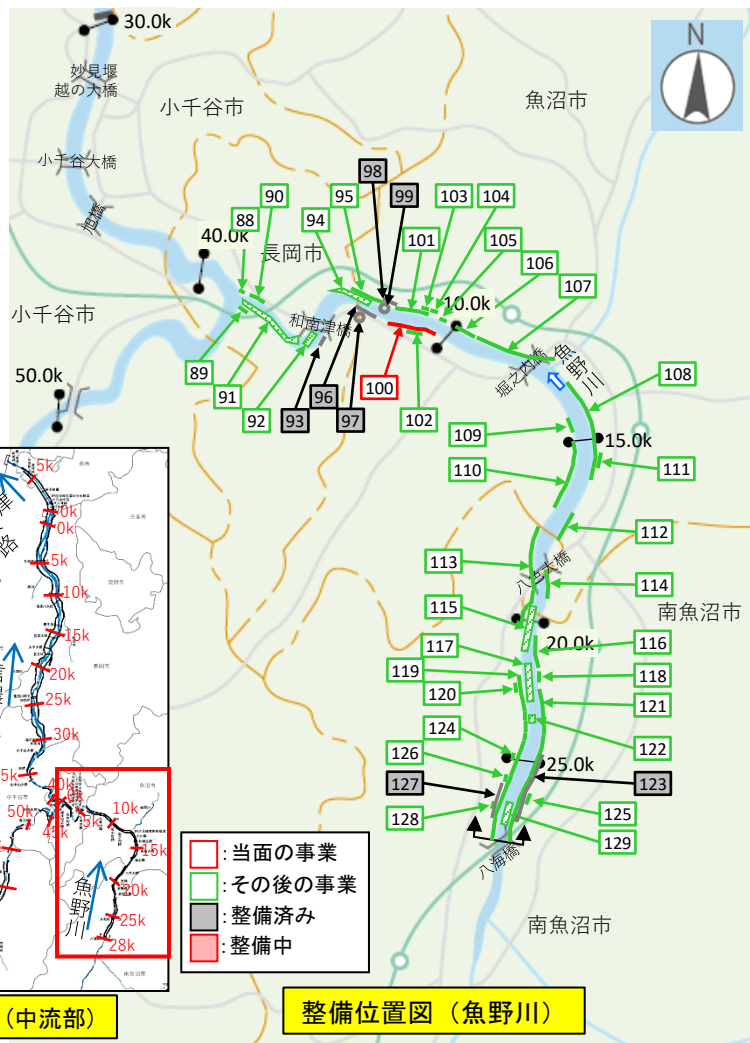
整備メニュー	整備済み 平成26年度~令和8年度 (2014年~2026年)	当面の事業 令和9年度~令和11年度 (2027年~2029年)	その後の事業 令和12年度~令和33年度 (2030年~2051年)
大河津分水路改修			
河道掘削			
堤防整備			
耐震対策			
水衝部対策			
支川合流点処理			
浸透対策			
河川防災ステーション整備			
遊水地整備			
危機管理型ハード対策 (堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強)			
粘り強い河川堤防等			

※1: 54.55~62のうち、緊急治水対策プロジェクトとしての河道掘削は完了
※2: その後の事業としても継続

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(1) 事業の進捗状況 令和8年度(2026年度)末時点(想定)

- 中流部では、令和元年10月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、堤防拡幅・築堤、河道掘削、浸透対策等を実施している。
- 大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、河川整備計画策定時(平成26年度(2014年))の約56%から令和7年度(2025年度)末時点で約67%となった。
- 河道掘削の実施により、河川整備計画で定められた河道における整備目標流量流下時に、計画高水位を超過する区間が約50.0kmから約43.2kmに減少(背後地市街地区間のみを対象)。



No.	区間	整備メニュー
88	R0.4k付近	浸透対策
89	L0.6k~1.3k付近	浸透対策
90	R0.8k~1.6k付近	浸透対策
91	0.8k~3.3k付近	河道掘削
92	3.3k~4.4k付近	河道掘削
93	L3.9k~4.3k付近	堤防整備
94	5.1k~6.4k付近	河道掘削
95	R5.8k~7.2k付近	浸透対策
96	L6.2k~6.8k付近	堤防整備
97	L6.2k付近	支川合流点処理
98	R7.2k~7.9k付近	堤防整備
99	R7.3k付近	支川合流点処理
100	L7.6k~9.8k付近	浸透対策
101	R7.88k~9.0k付近	浸透対策
102	L8.4k~8.8k付近	水衝部対策
103	R8.8k~9.1k付近	水衝部対策
104	R9.1k~9.4k付近	水衝部対策
105	R9.5k~9.8k付近	浸透対策
106	R10.0k~10.5k付近	堤防整備
107	R10.5k~12.5k付近	浸透対策
108	R13.5k~16.1k付近	浸透対策

河川整備の当面及び全体の実施手順

No.	区間	整備メニュー
109	L14.1k~14.9k付近	浸透対策
110	L15.0k~16.6k付近	浸透対策
111	R15.3k~15.4k付近	水衝部対策
112	R17.3k~18.2k付近	浸透対策
113	L17.77k~20.03k付近	浸透対策
114	R18.6k~18.85k付近	浸透対策
115	19.5k~21.2k付近	河道掘削
116	R20.2k~21.4k付近	浸透対策
117	21.3k~22.5k付近	河道掘削
118	R21.5k~21.7k付近	水衝部対策
119	L21.9k~28.05k付近	浸透対策
120	L21.9k~22.2k付近	水衝部対策
121	R22.4k~28.05k付近	浸透対策
122	23.0k~23.4k付近	河道掘削
123	R24.45k~27.45k付近	危機管理型ハード対策
124	L24.5k~24.8k付近	水衝部対策
125	R25.3k~26.1k付近	堤防整備
126	L25.6k~26.0k付近	水衝部対策
127	L26.05k~27.45k付近	危機管理型ハード対策
128	L26.9k~27.0k付近	水衝部対策
129	27.2k~28.1k付近	河道掘削

整備メニュー	整備済み 平成26年度~令和8年度 (2014年~2026年)	当面の事業 令和9年度~令和11年度 (2027年~2029年)	その後の事業 令和12年度~令和33年度 (2030年~2051年)
大河津分水路改修			
河道掘削			
堤防整備			
耐震対策			
水衝部対策			
支川合流点処理			
浸透対策			
河川防災ステーション整備			
遊水地整備			
危機管理型ハード対策 (堤防大規模の保護・堤防工法の補強)			
粘り強い河川堤防等			

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

(2) 洪水等による災害の発生防止・軽減 ②河道掘削

- 渡部地先(燕市)～西藏王地先(長岡市)について、西藏王地先の河道掘削は完了。渡部地先について、引き続き河道掘削を実施中。
- 東栄～木津地先(小千谷市)について、河道掘削が完了。

進捗状況図



【渡部(燕市)～西藏王(長岡市)地先の進捗状況】: 実施中(渡部地先) ※西藏王地先は完了

着手前

渡部地先(燕市)

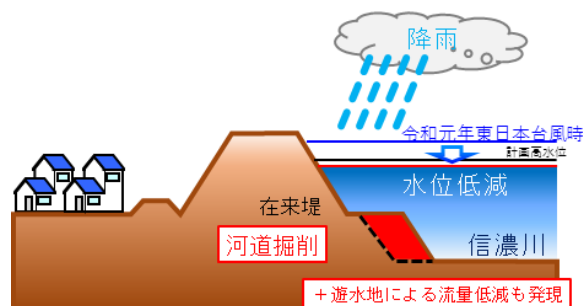


整備中

渡部地先(燕市)



対策イメージ



【東栄～木津地先(小千谷市)の進捗状況】: 完了

着手前



整備後



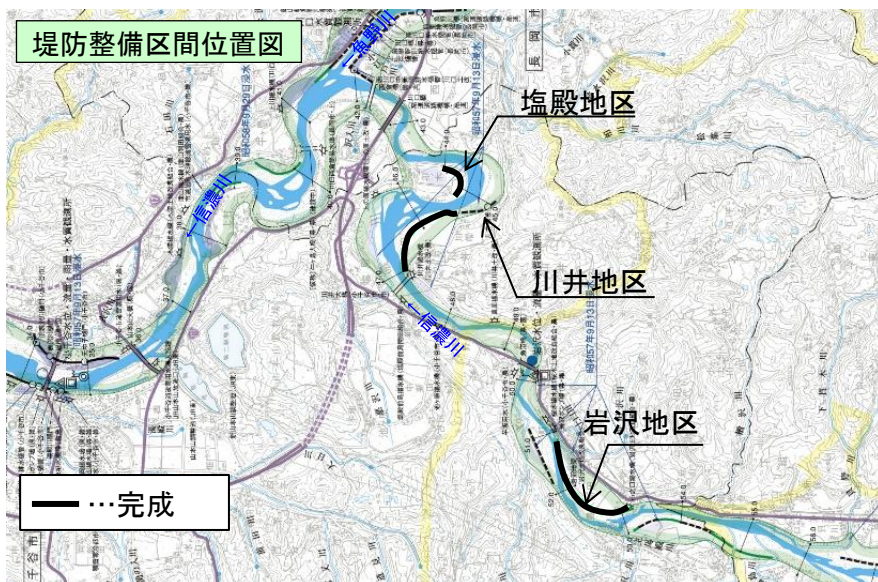
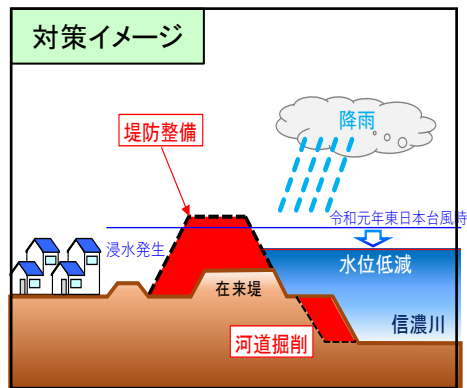
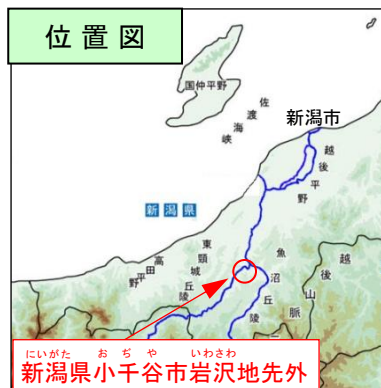
3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(2) 洪水等による災害の発生防止・軽減 ③ 堤防整備

【塩殿・川井・岩沢地区】

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

■ 塩殿・川井・岩沢地区について、無堤及び弱小堤防区間の堤防整備を実施し、完了した。

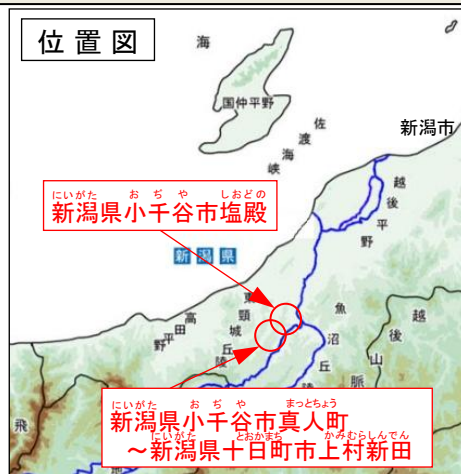


3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(2) 洪水等による災害の発生防止・軽減 ④遊水地整備

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

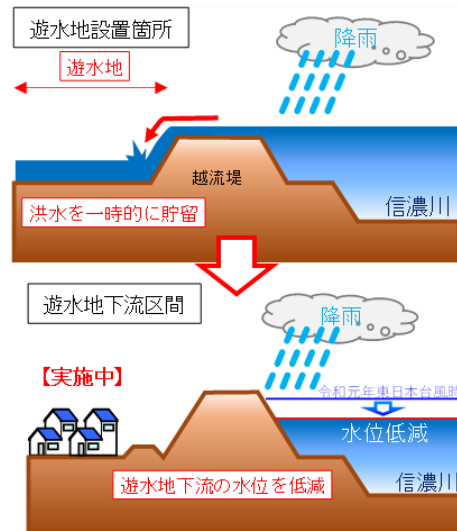
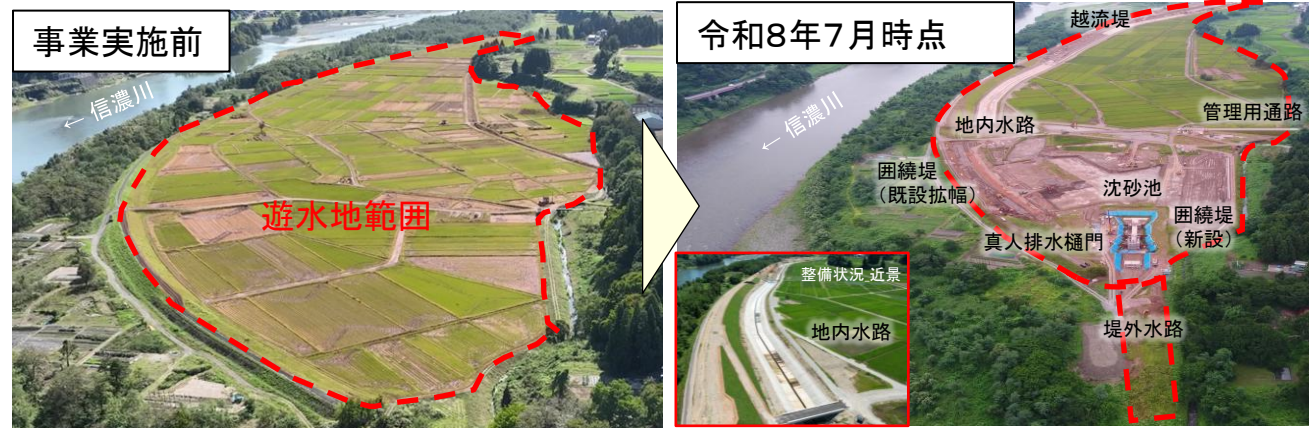
- 塩殿遊水地については、令和5年度より現地の工事に着手し、越流堤、排水樋門、囲繞堤の一部が完了。令和8年度は、囲繞堤、排水樋門、仕切堤等の整備を進めている。
- 真人遊水地については、令和6年度より現地の工事に着手し、地内水路の一部、及び越流堤施工のための仮締切が完了。令和8年度は、囲繞堤、地内水路、越流堤、排水樋門等の整備を進めている。



【塩殿遊水地の進捗状況】:実施中



【真人遊水地の進捗状況】:実施中



3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(2) 洪水等による災害の発生の防止・軽減 ⑤河川防災ステーション

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

- 長岡市と国土交通省が連携し、水防活動、緊急復旧活動の拠点として、令和6年6月に長岡地区河川防災ステーションを整備。
- 平常時には、防災教育などの活動の場としても利用されている。



開所式の様子(令和6年6月9日)

豪雨体験車輛の様子



防災教育の様子



災害対策車輛を配備
(信濃地区、左近町地区)



河川防災ステーションを
活用した防災学習の様子

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(3) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 信濃川中流域では、信濃川の豊富な水量を利用した発電が東京電力やJR東日本により行われており、西大滝ダム地点から宮中取水ダムを経て、魚野川合流点までの約63.5kmは、河川流量の少ない減水区間となっており、魚類等の生息環境の悪化・生息場の減少といった水環境の悪化が指摘されていた。
- 信濃川中流域の発電取水による減水区間環境改善の取り組みとして、H11年度に「信濃川中流域水環境改善検討協議会」を設置し、H20年度に宮中地点40m³/s、西大滝ダム地点20m³/sの河川流量確保及び魚道改善必要性が「提言」としてまとめられた。(図3-3)
- H22年度から「宮中取水ダム試験放流検証委員会」により「提言」に基づいて試験放流を実施し水環境の改善を確認。(図3-1)
- 放流増により、サケの遡上数が大幅に増加するなど水環境の改善が確認されたが、R5以降は新潟県へのサケ来遊数が減少したため、過年度と比較しサケ遡上数が少なくなっている(図3-2)

試験放流の実施 (図3-1)



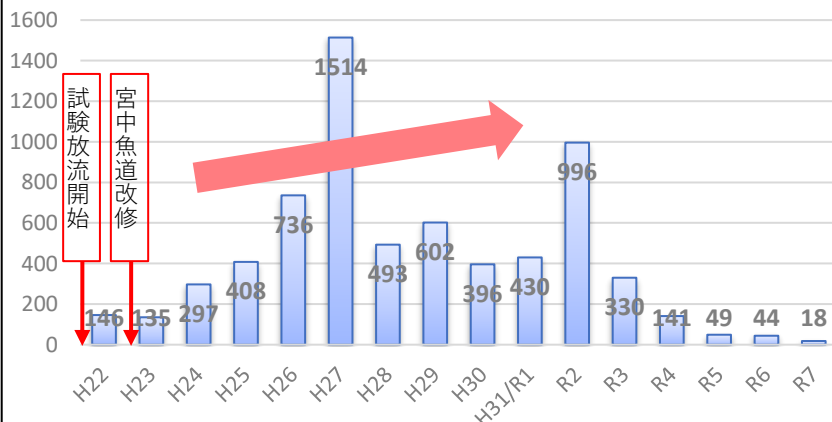
宮中取水ダム 維持放流実施前
(H13.7.19 放流量7.10m³/s)



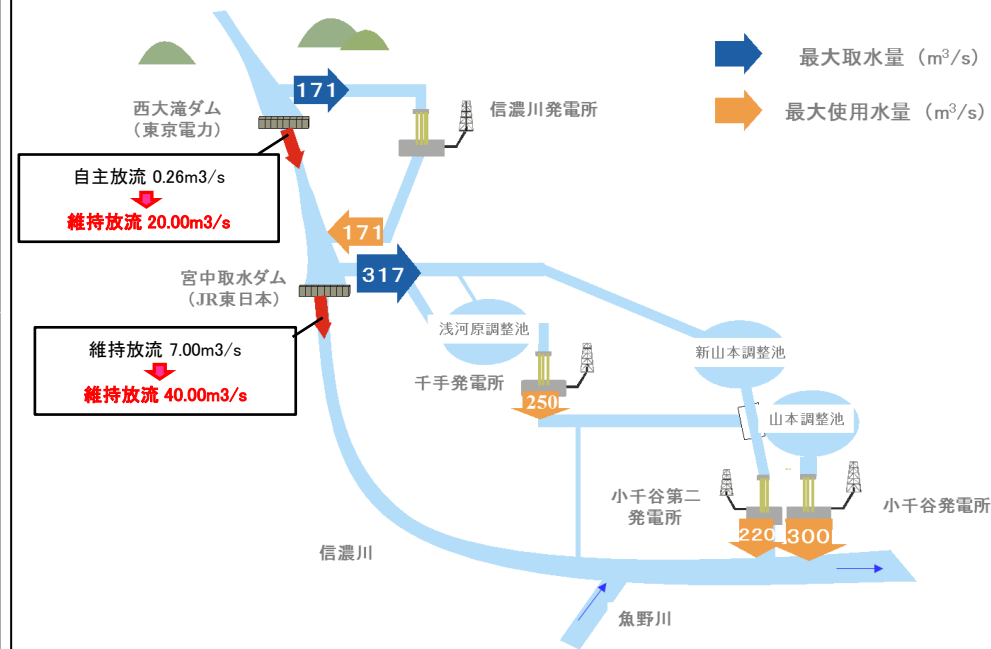
宮中取水ダム 維持放流実施状況
(H28.6.6 放流量61.12m³/s)

宮中ダムにおけるサケ遡上数 (図3-2)

※調査年により、中断期間あり



維持放流の変更 (図3-3)



3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(4) 河川環境の整備と保全 ①多自然川づくり施工状況

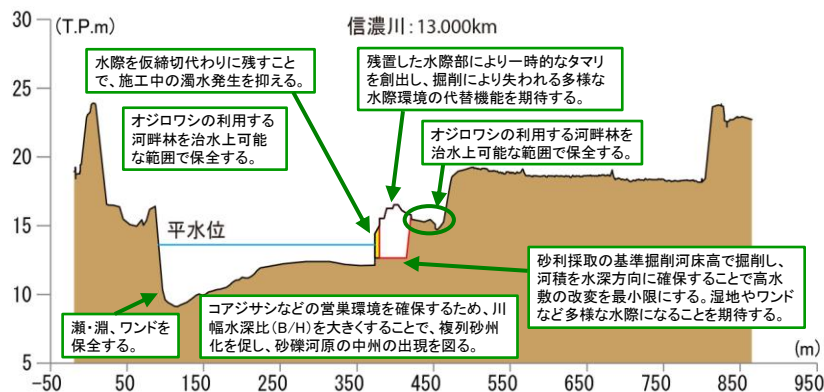
- これまで洪水時の攪乱域の減少や、高水敷の乾燥化、湿地・砂礫河原・ワンドの減少等により生物の生息空間が単調化し、外来種が増加傾向にあったため、河道掘削の実施にあたっては、ワンドの保全・創出や、洪水等の攪乱による湿地や砂礫河原の再生を図っている。(図3-4)
- 長岡地区と小千谷地区では、緊急治水対策プロジェクトによる河道掘削を行っており、掘削後のモニタリング調査では、ワンド、砂礫河原の維持や、湿生植物が生育する湿地など多様な環境が創出され、稚魚の成育場やサギ類の採餌場など多くの生物に利用されていることが確認されている。(図3-5)

目標・整備内容(図3-4)

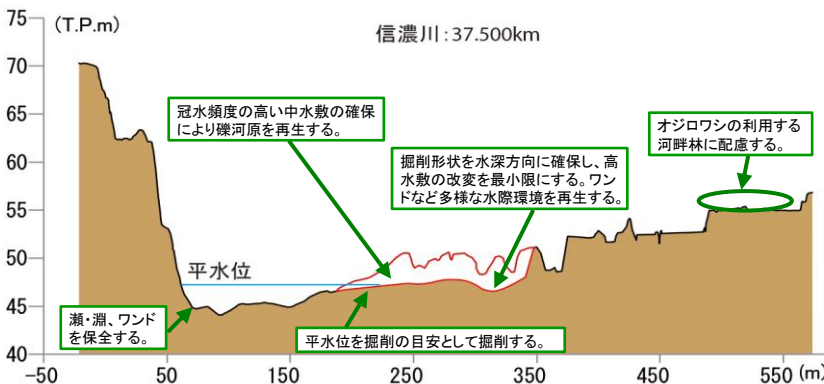
【環境の方針】

- ・アユ等が生息する瀬や淵、動植物の生息・生育。繁殖環境として重要なワンドの保全・創出を図る。
- ・掘削形状を河川環境の配慮した河道掘削を行い、洪水等のかく乱により湿地・砂礫河原の再生を図る。

長岡地区における河道掘削の考え方



小千谷地区(山間区間)における河道掘削の考え方



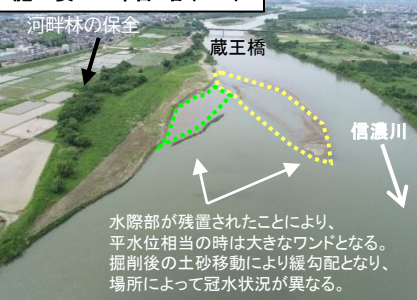
整備箇所の状況(図3-5)

①長岡地区 信濃川13.0k~15.0k 蔵王橋下流

着手前(R3.5)



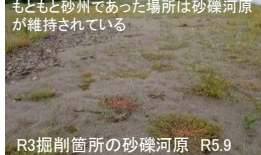
施工後1~2年目 春(R5.6)



湿生植物が繁茂する湿地



もともと砂州であった場所は砂礫河原が維持されている



施工後1~2年目 春(R5.6)

長岡水位15.98m ※近10か年の平水位相当

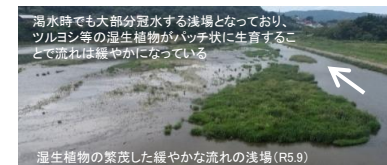


②小千谷地区 信濃川37.0k~38.0k

着手前(R3.9)



下流側:施工後1年目、上流側:施工完了



R5.9 流量(岩沢十堀之内)92m³/s



3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(5) 河川の維持管理 ① 堰、水門、排水機場等の河川管理施設の維持管理状況 排水機場改善について

- 排水機場の操作については、地域住民の高齢化により確保が困難。一方、気象の激甚化・頻発化により、急激な水位上昇等により操作員の到着が間に合わない場合や、氾濫危険水位を上回る洪水により操作員を待避させる必要も想定される。(図3-6)
- 排水機場の遠隔監視制御化により操作遅れの解消及び操作員の待避後、内水低下によりポンプが自動停止した場合でも状態を監視し、再び内水が上昇した場合には出張所または事務所から安全に運転を再開し、内水被害の軽減が可能となる。(図3-6)
- 島崎川排水機場は遠隔監視制御化により操作遅れの解消、操作員退避水位を超えた際の運転操作が可能となっている。また、当該地域は悪天候時の雷発生が多く、周辺が停電となった場合でも、出張所または事務所で受電状態を確認できる等、不測の事態において迅速な対応が可能となる。(図3-6)

工事概要

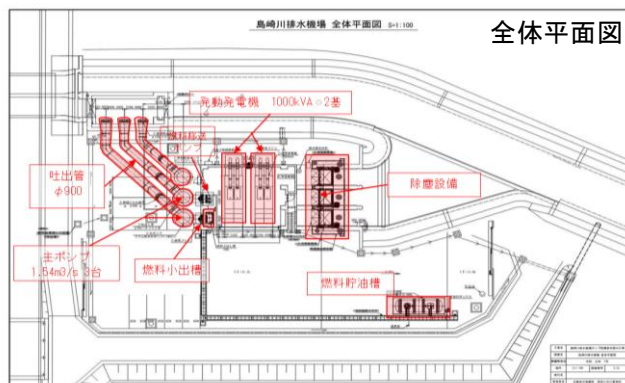
(図3-6)



島崎川排水機場外観



概略システム構成図



全体平面図



監視操作卓モニター画面及び受電状態の確認

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(5) 河川の維持管理 ②適切な樹木管理

- ・平成30年度より河川協力団体と河川法99条に基づく委託契約を締結し、樹木伐採を実施している。(図3-7)
- ・平成21年度より河川法25条を適用した官民連携による公募型樹木伐採を実施している。(図3-8)
- ・上記の取り組みにより、通常の工事による伐採と比べコストを縮減。
- ・河道の適正な管理とあわせて樹木伐採や草木の踏み倒しをおこないクマの侵入を抑制。(図3-9)

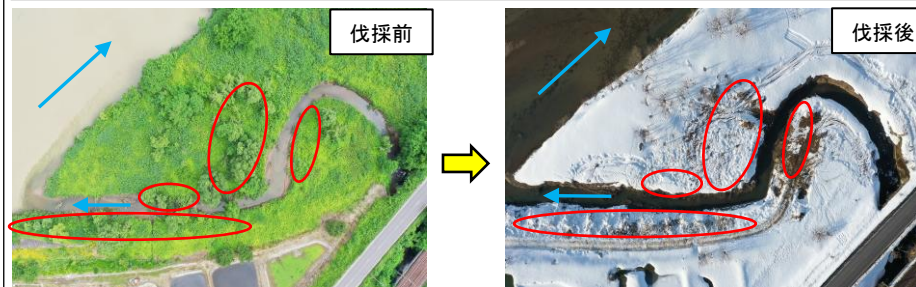
河川協力団体への委託による樹木伐採 (図3-7)

- 伐採箇所 長岡大橋上流 約10,000m²
- 現地状況 橋梁桁高以上に成長し著しい河積阻害を発生
- 伐採時期 令和6年9月下旬～12月上旬
- 委託内容 伐採・小割・集積



クマの侵入抑制対策としての樹木伐採等 (図3-9)

- 伐採箇所 小千谷市横渡地先 約30,000m²
- 伐採時期 令和8年2月下旬～3月下旬



官民連携による公募型樹木伐採 (図3-8)

- 伐採箇所 小千谷市内（高梨）, 魚沼市（十日町）
- 伐採時期 令和7年9月下旬～11月下旬
- 伐採者 20名
- 伐採区画 48区画
- 伐採面積 19,200m²



(小千谷市高梨地区)



(魚沼市十日町地区)

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(6) 人と河川との関わりの構築 NIPPON防災資産「信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取り組み」

- 信濃川と人々の関わりや大河津分水の建設経緯、明治29年の横田切れ等、度重なる災害に対する歴史・教訓を発信する施設。信濃川流域の治水を学ぶ拠点であり、多様な組織が連携し川の大切さを発信。
- 昭和53年の開館以来、約106万人が来館。(令和8年8月時点)
- 令和6年9月に「信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取り組み」が第1回「NIPPON防災資産」に「認定」。
- 「大河津分水路改修事業」で使用するCIMを用いたVR・AR展示による事業説明も実施。



見学受け入れ・ガイド



横田切れ浸水深展示



小学生による館内ガイド



ボランティアによる周辺ガイド

模型AR

- ・既存の「大河津分水路模型」にタブレットをかざすことで、改修後の第二床固や野積橋のモデルを模型投影し、事業内容を説明するコンテンツ。



▲大河津分水路模型(2,000分の1)



▲ARでのモデル表示

VR

- ・VRゴーグルをかけ、既存コンテンツ「掘削状況再現模型」を元に作成した仮想空間に入ること、開削工事の規模をアイレベル体験できるコンテンツ。
- ・コンテンツの3次元モデルは資料館の模型をレーザースキャンして作成。



▲河口付近にある山間部の掘削状況を再現した模型



▲VR体験画面

NIPPON 防災資産

地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを、「NIPPON防災資産」として内閣府防災担当大臣、国土交通大臣が認定する制度を令和6年5月に創設。信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組が「NIPPON防災資産」に認定。



認定のポイント

- ・横田切れ等の大水害を乗り越え、川との共生を模索してきた新潟の地域防災の原点として、近代から近年の新潟の災害の事実、挫折や失敗、苦労などの教訓を発信している。
- ・見学の受け入れやガイド、防災教育等を通じて、洪水被害を乗り越えてきた先人達の想いや苦労を感じ、自分たちがすべき行動を考えてもらう取組を地域と連携しながら進めている。

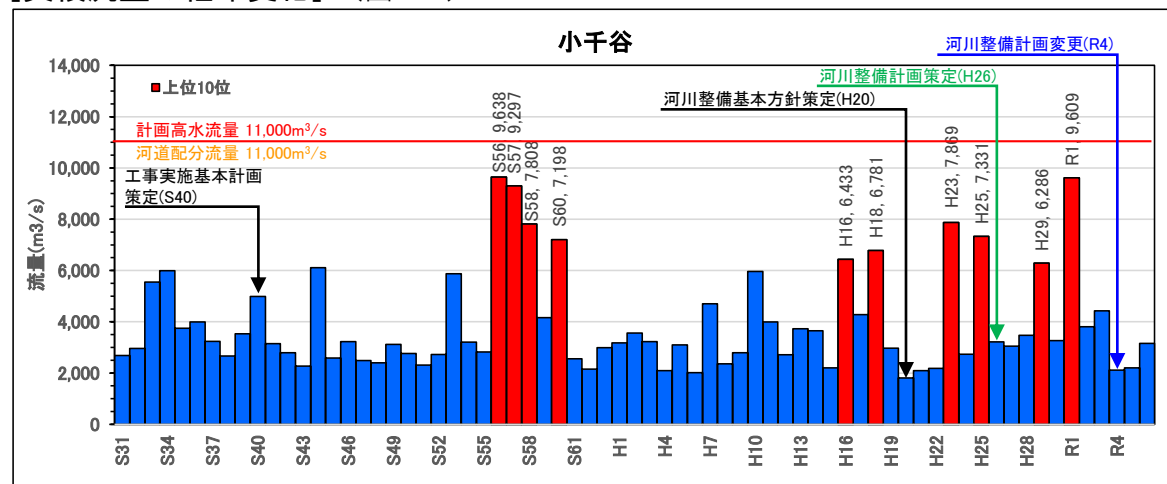


4. 流域の社会経済情勢の変化

(1) 近年の洪水等による災害の発生状況

- 令和元年東日本台風では、小千谷地点で既往第2位の流量(9,609m³/s)を記録する洪水が発生するなど、信濃川中流部の各地で水位が上昇し、甚大な被害が発生する恐れがあった。(図4-1、図4-2、図4-3)

[実績流量の経年変化] (図4-1)



[令和元年(2019年)洪水の状況] (図4-3)



大河津分水路 JR越後線橋梁
燕市(10月13日12:01撮影)



信濃川 長生橋
長岡市(10月13日17:12撮影)

[既往第10位までの主要洪水:小千谷地点] (図4-2)

順位	降雨要因	洪水名	実績流量(m ³ /s)
第1位	台風	S56.8.23	9,638
第2位	台風	R1.10.13	9,609
第3位	台風	S57.9.13	9,297
第4位	梅雨前線	H23.7.30	7,869
第5位	台風	S58.9.29	7,808
第6位	台風	H25.9.16	7,331
第7位	台風	S60.7.1	7,198
第8位	梅雨前線	H18.7.19	6,781
第9位	台風	H16.10.21	6,433
第10位	台風	H29.10.23	6,286



信濃川 旭橋:小千谷市
(10月13日13:40撮影)



大河津分水路 第二床固:燕市
(10月13日16:06撮影)

参考: 令和元年東日本台風におけるダム・氾濫戻し流量※は、小千谷地点で約10,500m³/sと推定。

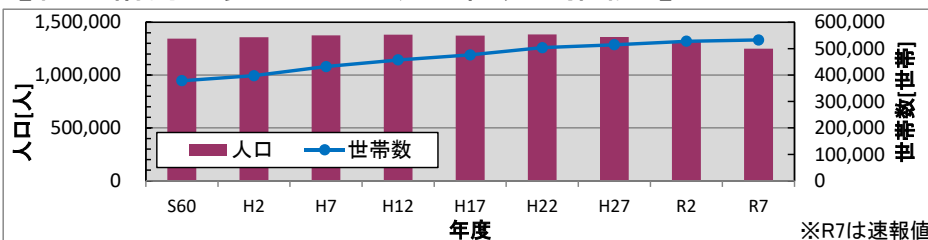
※ダム・氾濫戻し流量: 流域内のダムによる洪水調節や越水氾濫が無い場合に生じたと推定する流量

4. 流域の社会経済情勢の変化

(2) 社会情勢、土地利用状況、年最大流量の変化

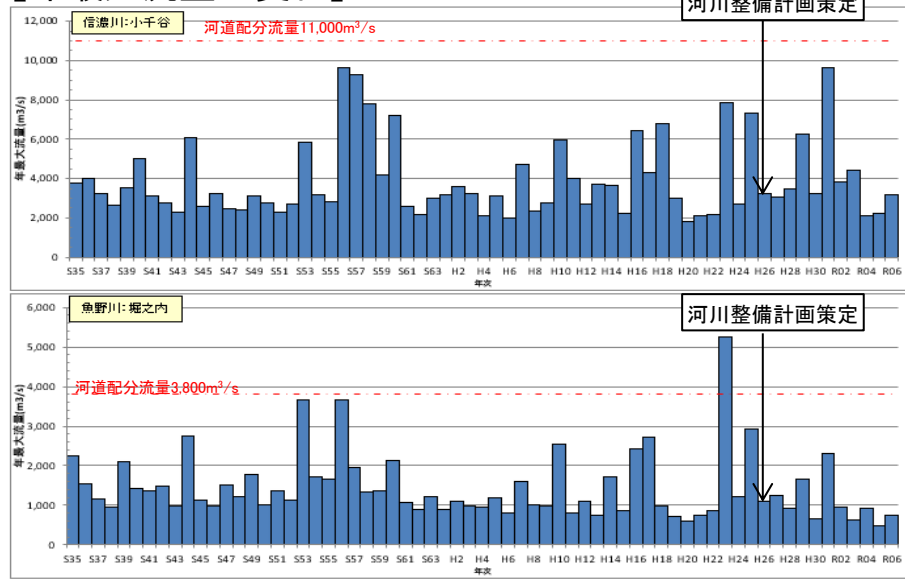
- 信濃川流域に位置する新潟市、長岡市、小千谷市等の状況については、人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向、土地利用状況については、建物用地が若干増加している。(図4-4、図4-5)
- 河川整備計画策定後、信濃川の千谷地点、魚野川の堀之内地点ともに河川整備計画を上回る洪水は発生していない。(図4-6)。

【社会情勢の変化(人口、世帯数の推移)】 (図4-4)

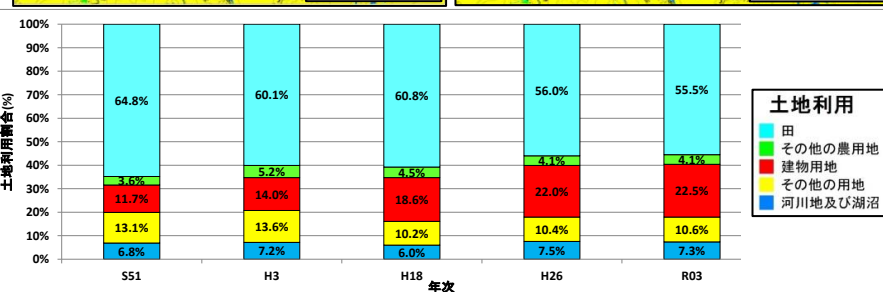
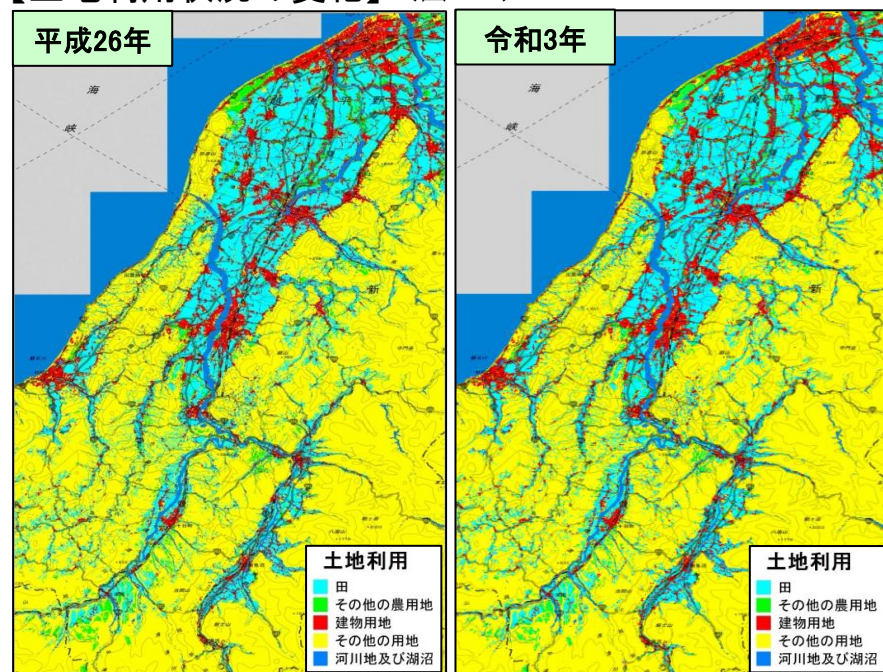


※出典) 国勢調査 想定氾濫区域内市町村
(新潟市、燕市、弥彦村、長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市)を対象

【年最大流量の変化】 (図4-6)



【土地利用状況の変化】 (図4-5)

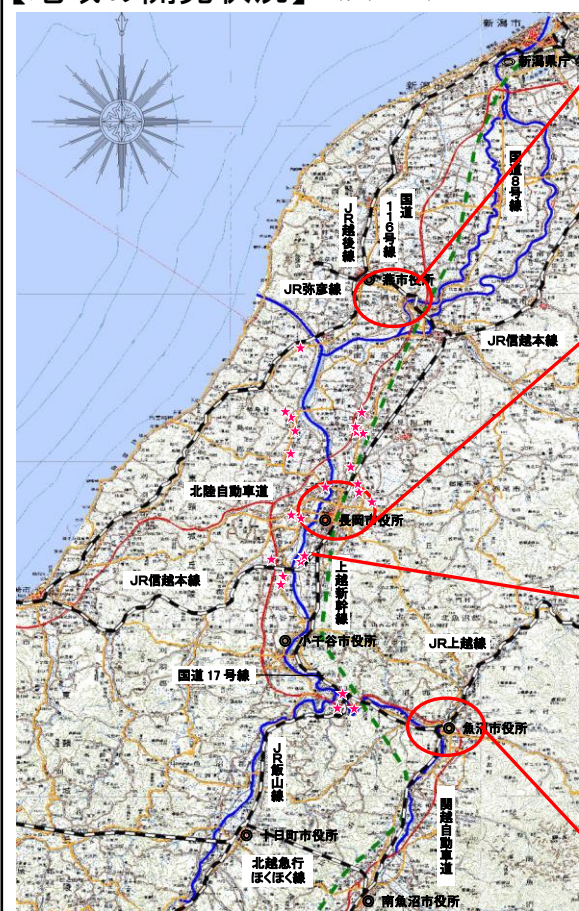


4. 流域の社会経済情勢の変化

(3) 地域の開発状況、製造業製造品出荷額等

- 関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。(図4-7)
- 長岡市は近年精密機械工業が盛んであり、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地である。(図4-8)

【地域の開発状況】(図4-7)



★・・・信濃川氾濫原内(長岡市内)の工業団地



燕市 洋食器



長岡市街地



長岡市 精密機械工業

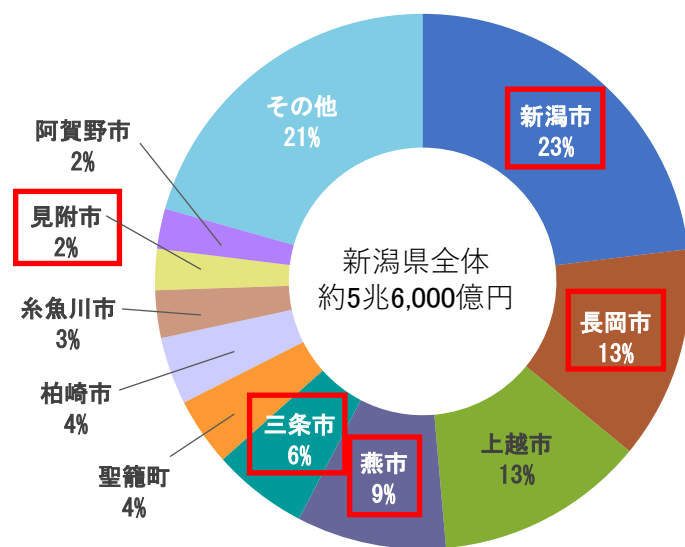


魚沼市街地

【製造品出荷額】(図4-8)

新潟県全体の製造品出荷額に対する、信濃川想定氾濫区域内の主な5市(図中赤枠)の占める割合はおよそ53%であり、非常に重要な地域を抱えていることが分かる。

製造品出荷額(製造業)



出典: 2025年経済構造実態調査(製造業事業所調査)

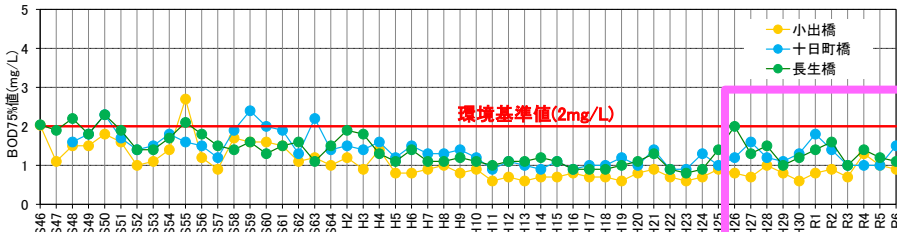
4. 流域の社会経済情勢の変化

(4) 河川環境等を取りまく状況の変化

■ 河川整備計画策定(H26.1)以降において、信濃川の水質は環境基準を満足している。また、流況についても正常流量を概ね満足している。(図4-9、図4-10)

水質 (図4-9)

●信濃川の水質汚濁に係わる環境基準の類型指定はA類型であり、水質は概ね良好であり、環境基準値を満足している。



信濃川におけるBOD75値の推移



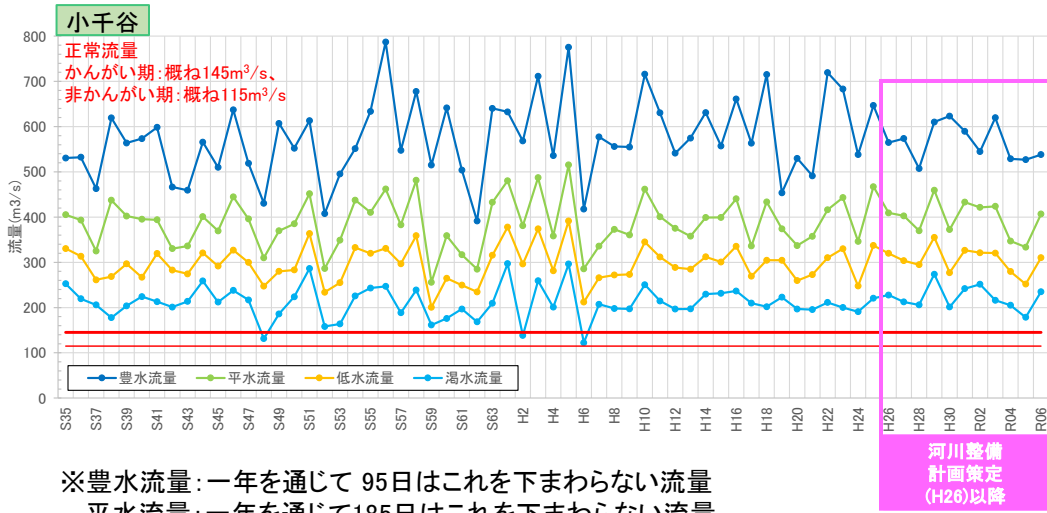
河川 (単位:mg/L)			
類型	BOD	SS	DO
AA	1以下	25以下	7.5以上
A	2以下	25以下	7.5以上
B	3以下	25以下	5以上
C	5以下	50以下	5以上
E	10以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2以上

湖沼 (単位:mg/L)			
類型	COD	SS	DO
AA	1以下	1以下	7.5以上
B	5以下	15以下	5以上

信濃川水系における河川・湖沼の水質環境基準の類型指定状況

流況 (図4-10)

●流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、信濃川小千谷地点で、かんがい期に概ね145m³/s、非かんがい期に概ね115m³/sと定め、概ね満足している。

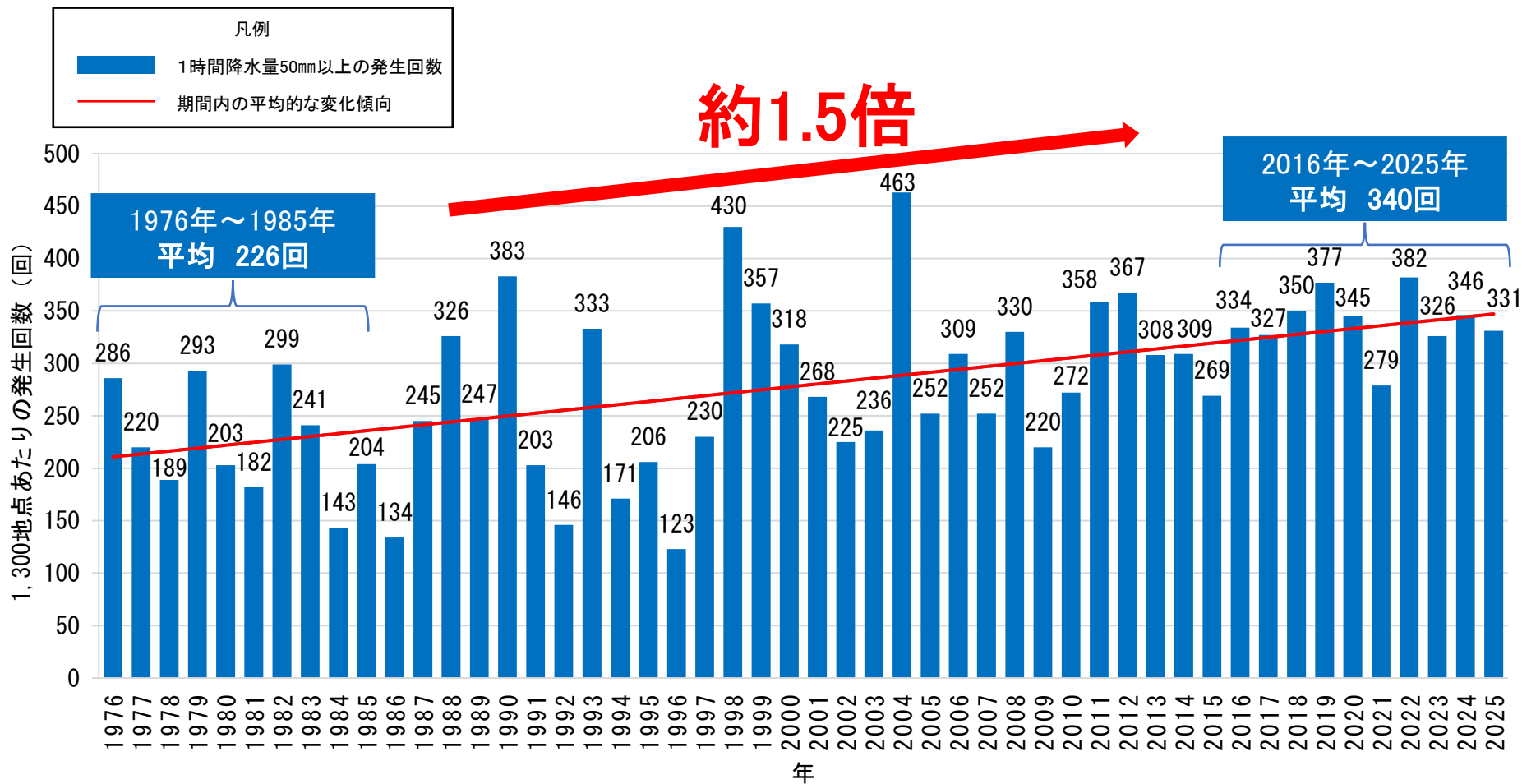


※豊水流量: 一年を通じて 95日はこれを下まわらない流量
平水流量: 一年を通じて185日はこれを下まわらない流量
低水流量: 一年を通じて275日はこれを下まわらない流量
渇水流量: 一年を通じて355日はこれを下まわらない流量

4. 流域の社会経済情勢の変化

(5) 気候変動による外力の増大

■ 全国のアメダス地点における時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数は約40年前の約1.5倍に増加している。(図4-11)



1時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,300地点あたり）(図4-11)

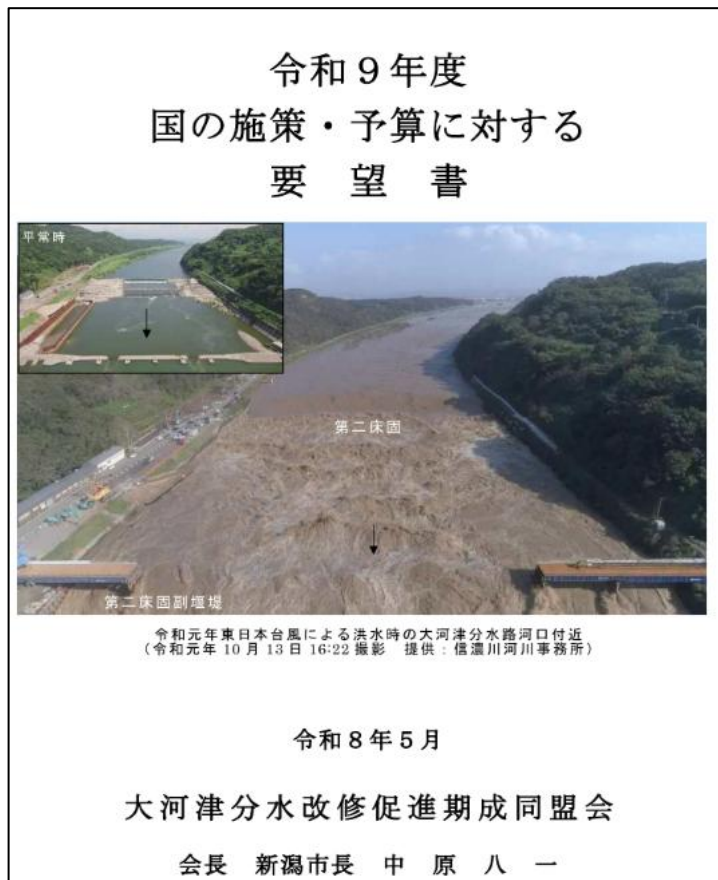
データ出典：気候変動ポータル（気象庁）

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html?select_elem=amdhour

5. 地域の意向

(1) 地域の要望事項及び地域との連携

- 沿川市町村からなる「大河津分水改修促進期成同盟会」や「信濃川改修期成同盟会」から要望書が提出されるなど、信濃川の河川改修の推進を望む声が多く寄せられている。(図5-1、図5-2)
- 平成28年度には河川管理者、県、市町等が連携して「信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設置、令和2年度には、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するための信濃川水系(信濃川中流)流域治水協議会を設置。(図5-3)
- 出水期前には、関係水防機関(国、県、市町村、水防団等)が合同で河川巡視を実施。(図5-4)



大河津分水路改修促進期成同盟会 要望書(図5-1)



信濃川改修期成同盟会 要望書(図5-2)



協議会の開催状況(図5-3)

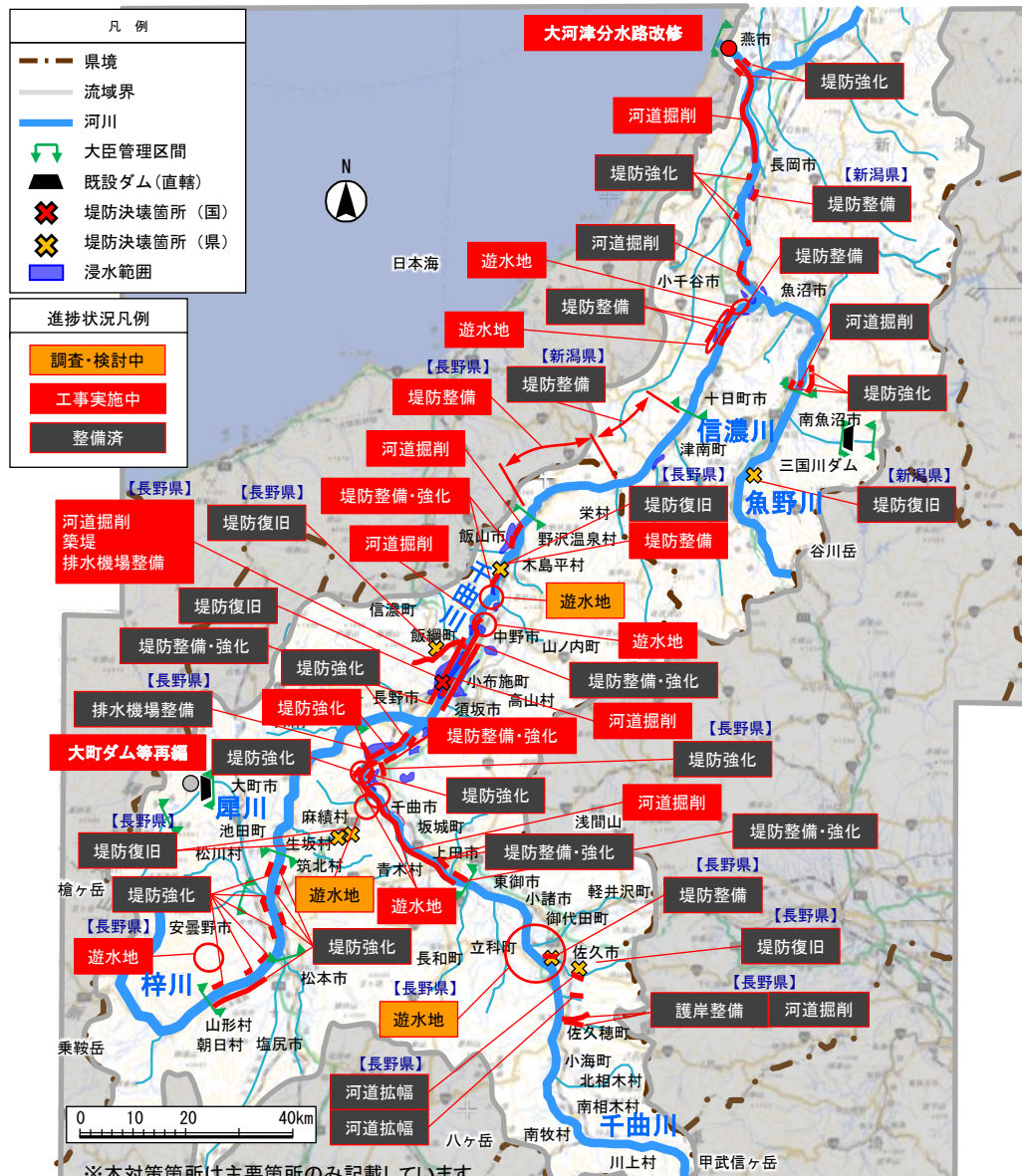


合同河川巡視の様子(図5-4)

6. 事業の進捗の見通し

(1) 事業の経緯: 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

令和8年6月末時点



○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**」を進めています。

○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指します。

- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
- ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
- ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

■河川における対策

全体事業費	約2,865億円【国:約2,226億円、県:約639億円】
災害復旧	約586億円【国:約214億円、県:約372億円】
改良復旧	約2,279億円【国:約2,012億円、県:約267億円】
事業期間	令和元年度～令和13年度
目標	【令和9年度まで】

令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における
 ・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の浸水被害軽減
 ・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止

【令和13年度出水期前まで】

令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における
 ・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止

対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

※事業費と事業期間については、今後の改良復旧工事の進捗に伴う現場条件の変更等により検討・見直しが生じる可能性があります。

■流域における対策

- ・ため池等既存施設の補強や有効活用
- ・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- ・排水機場等の整備、耐水化の取組
- ・防災拠点等

■ソフト施策

- ・「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
- ・高床式住まいの推進
- ・マイ・タイムラインの普及
- ・公共交通機関との洪水情報の共有
- ・住民への情報伝達手段の強化



長野市穂保地先の堤防決壊、浸水被害状況



新潟県小千谷市内における浸水被害状況

※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

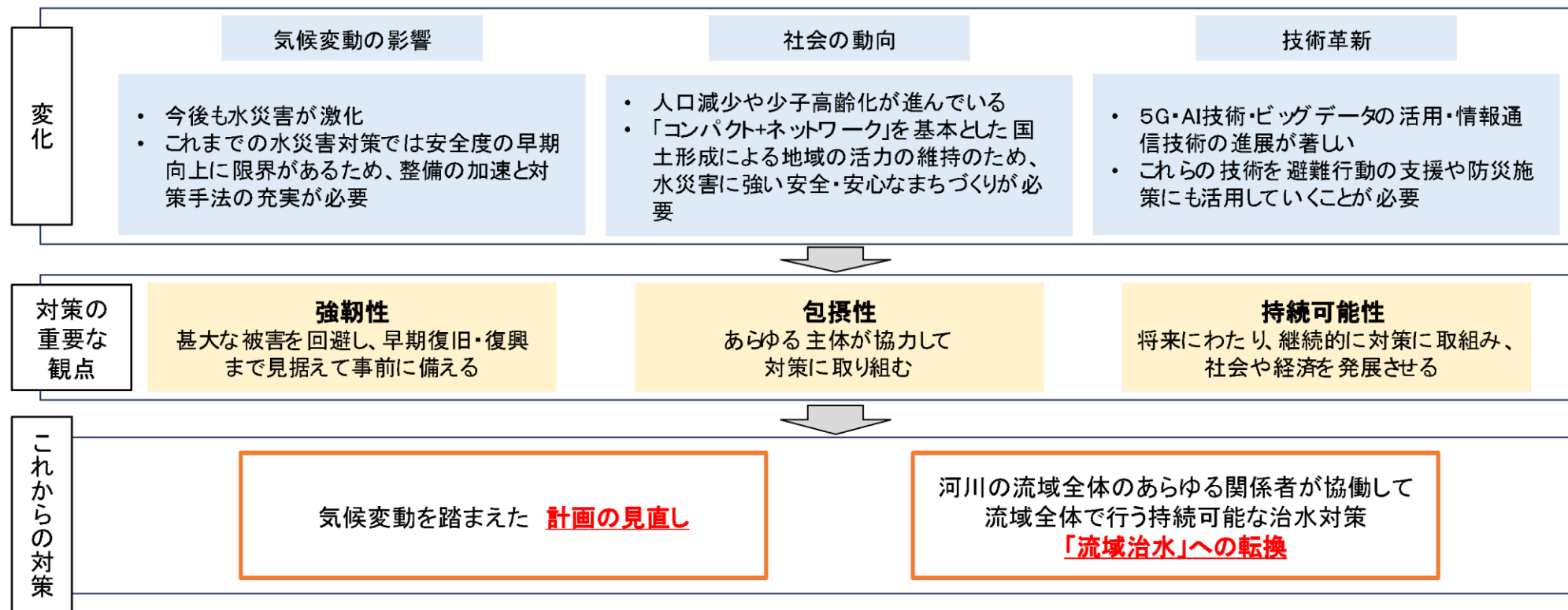
7. 河川整備に関する新たな視点

(1) 気候変動を踏まえた治水対策 ①「流域治水」への転換

- 施設能力を超過する洪水が発生するものと意識を改革し、氾濫に備える「水防災意識社会」の再構築を進めるため、平成28年から関係機関が連携して大規模氾濫に関する減災対策協議会における取組を進めてきた
- 近年は東日本台風をはじめとした激甚な水害が頻発化していることを踏まえ、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域全体における国・県・市町村・企業・住民等あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換し、流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進していく必要がある

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを 前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組み合わせ



7. 河川整備に関する新たな視点

(1) 気候変動を踏まえた治水対策 ②気候変動を踏まえた治水計画

- 治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から
- 「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）

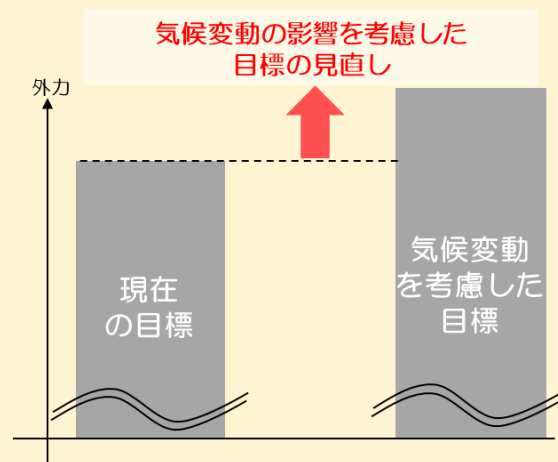
気候変動 シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))
2℃上昇相当	約1.1倍



降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



7. 河川整備に関する新たな視点

(1) 気候変動を踏まえた治水対策 ③流域治水の施策イメージ

「流域治水」の基本的な考え方

～気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策～

気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



加えて

被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模（例えば、1/10, 1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

7. 河川整備に関する新たな視点

(1) 気候変動を踏まえた治水対策 ④「流域治水」の考え方

- 「流域治水」は、治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉える。
- 地域の特性に応じ、「①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」「②被害対象を減少させるための対策」「③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に分け、ハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

[国・市・企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

集水域

流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダム建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

河川区域

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/
住まい方の工夫

[国・市・企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

7. 河川整備に関する新たな視点

(1) 気候変動を踏まえた治水対策 ⑤「信濃川水系流域治水プロジェクト2.0」

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ

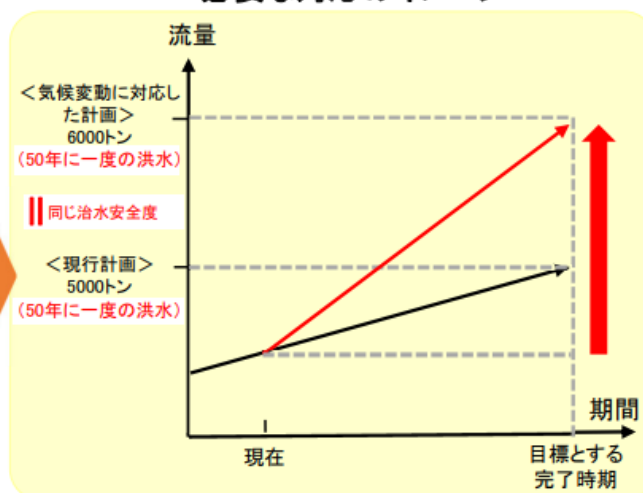
様々な手法の活用イメージ

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要



◆溢れることも考慮した減災対策の推進
・粘り強い河川堤防の整備
・貯留機能保全地域における、
家屋のかさ上げ・移転

◆治水施設の多面的機能の活用
・ハイブリッドダムを取組推進

◆インフラDX等の新技術の活用
・洪水予測の高度化
・浸水センサの導入
・ドローンによる河川管理の
高度化・効率化

◆治水施設の多面的機能の活用
・平時における遊水地内の利活用
・MIZBEステーションの整備
(防災×賑わい創出)

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

7. 河川整備に関する新たな視点

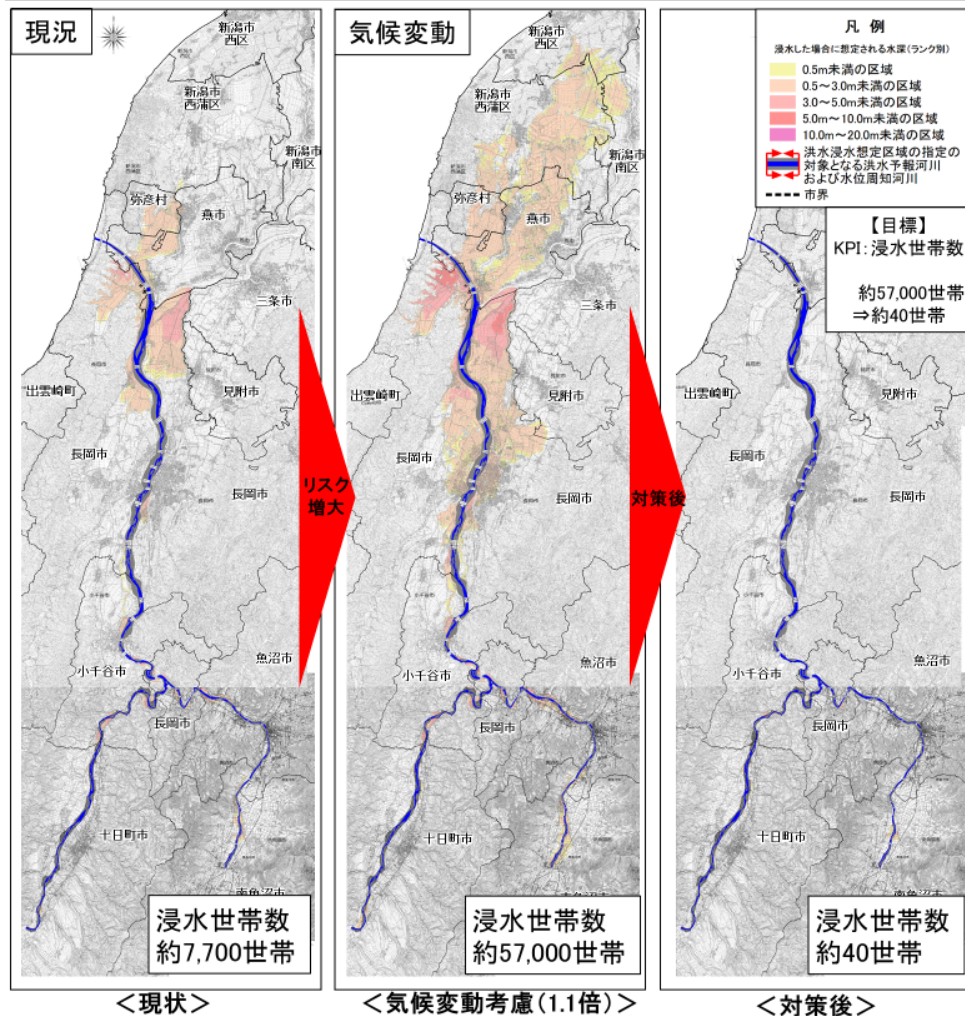
(1) 気候変動を踏まえた治水対策 ⑤「信濃川水系流域治水プロジェクト2.0」

気候変動に伴う水害リスクの増大

○信濃川、魚野川では、戦後最大規模となる昭和56年8月洪水と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、信濃川及び魚野川における浸水世帯数が約5.7万世帯（気候変動考慮前の約7.5倍）になると想定されるが、事業の実施により、家屋の浸水被害の防止又は軽減が図られる。

■気候変動に伴う水害リスクの増大(大臣管理区間)

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標



【目標】令和元年東日本台風洪水や昭和56年8月洪水等の戦後最大規模の洪水に対する家屋浸水の防止

○信濃川: 大河津分水路河口(8.8k)～宮中堰堤(74.8k)、魚野川: 信濃川合流点(0.0k)～八海橋(27.8k)

	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす	国	約5.7万世帯の浸水被害の防止又は軽減	河道掘削・洪水調節機能の増強	概ね30年
	県・市町村・その他	水田貯留やため池の活用による流出抑制により浸水被害(外水・内水)を軽減	水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」の取組推進	—
被害対象を減らす	市町村	防災まちづくり(流域市町村)	立地適正化計画における防災指針の作成	—
被害の軽減・早期復旧・復興	国・県・市町村	命を守る避難行動	流域タイムラインの運用	—
	国	災害対応や避難行動の支援	洪水予測の高度化、「水害リスクライン・洪水キキクル」の普及・利活用促進	—

7. 河川整備に関する新たな視点

(1) 気候変動を踏まえた治水対策 ⑤「信濃川水系流域治水プロジェクト2.0」



7. 河川整備に関する新たな視点

(2) 信濃川流域における流域治水の取り組み

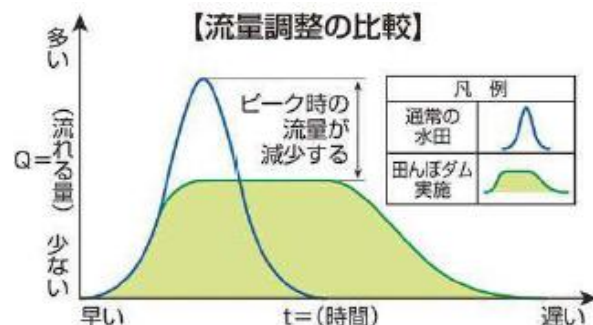
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策：田んぼダムの推進＜流域における対策＞【新潟県】

- 地域の自発的な共同活動として行う流出抑制の「田んぼダム」の取組について、関係機関と連携し、普及啓発に取り組んでいる。

田んぼダム



田んぼダムは、落水口の絞り込み（調整板など）により、降雨の一部を水田に貯留する機能を持たせて、流出量を遅延する効果があります。



水量調整(例)

立板方式

排水溝の溝に穴の空いた板材を設置する方法。穴の大きさは50mm程度で、板は合板やアクリル板を使用し、自作も可能です。



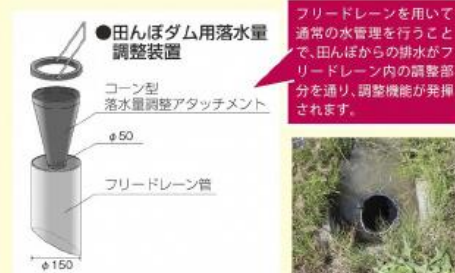
落蓋方式

排水溝の底に穴の空いた板材を設置する方法。穴の大きさは50mm程度で、板は合板やアクリル板を使用し、自作も可能です。



フリードレン式

田んぼの水管理をフリードレンで行っている場合に、田んぼダム用フリードレンに変更する方法です。田んぼダム用のフリードレンが必要です。



令和7年度末 田んぼダム
取組実績(累計)

2,201ha

(長岡市、小千谷市、見附市の合計)

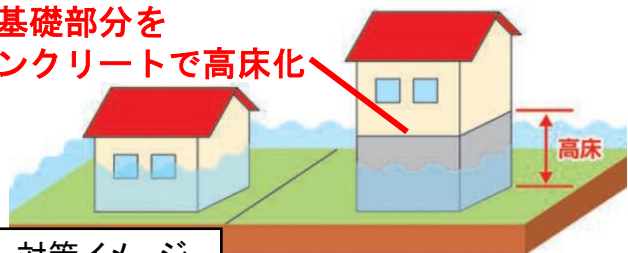
7. 河川整備に関する新たな視点

(2) 信濃川流域における流域治水の取り組み

被害対象を減少させるための対策：高床式住まいの推進＜まちづくり、ソフト対策＞【小千谷市】

- 小千谷市では、令和元年東日本台風（台風第19号）による浸水が発生しましたが、高床式住宅においては浸水被害の軽減が確認された。
- 「克雪すまいづくり支援事業」として個人で克雪住宅を建築する方や既存の住宅を克雪住宅に改良する方に対して補助金を交付し、浸水時の家屋被害軽減に有効な高床式住宅の建築・改修を推奨している。

家屋の基礎部分を
鉄筋コンクリートで高床化



対策イメージ

【期待される効果】

- ・浸水時の家屋被害軽減
- ・浸水時に垂直避難の実施が可能
- ・復旧時の清掃・乾燥等の作業が容易



効果発現事例（令和元年東日本台風）

■ 補助実績

年度	件数
令和2年度	5
令和3年度	3
令和4年度	0
令和5年度	2
令和6年度	4
令和7年度	0
合計	14

■ 補助金交付要件

補助金を受けることができる方	・市内に戸建ての克雪住宅を建築（新築、改築、増築）または克雪住宅に改良する方 ・市税等を滞納していない方
補助額	・一般世帯 補助対象工事費 × 0.264 × 1/2（上限額 33万円） ・要援護世帯※ 補助対象工事費 × 0.264 × 2/3（上限額 44万円）
補助対象工事費	一般住宅と高床住宅との基礎工事費の差額

※高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等

7. 河川整備に関する新たな視点

(2) 信濃川流域における流域治水の取り組み

被害の軽減、早期復旧 復興のための対策:「わが家の防災タイムライン」の作成・活用支援くまちづくり、ソフト対策>【長岡市】

- 地域の水害リスク及び適切な避難行動の理解促進のため、長岡版マイ・タイムライン「わが家の防災タイムライン」を作成
- 市立小中学校に配布後、教材の授業相談や講師派遣を実施し活用を支援

【課題・目的】

- ・令和元年東日本台風(台風第19号)で地域の水害リスクや適切な避難行動の周知の必要性
- ・子どもたちを起点とし、各家庭での避難行動計画の策定を促進する

【わが家の防災タイムライン作成】

- ・「信濃川早期警戒情報」や「長岡方式の避難行動」を取り入れ、市洪水ハザードマップと合わせて学習できる内容に
- ・学習段階に応じ「小学生4～6年生用」と「中学生～大人用」の2種類を作成
- ・授業でのシート作成を補助する参考資料を作成

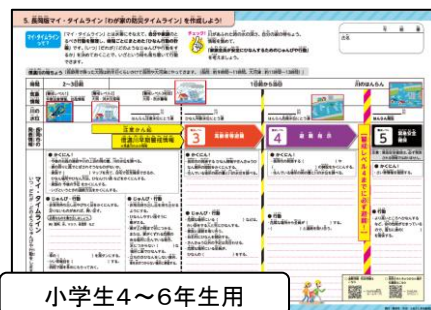
【学校等での活用】

R2年度から小中学校で講座を実施

R6: 小学校8校、中学校5校

R7: 小学校9校、中学校4校

その他、町内会・自主防災会などに対しても出前講座などを通じ活用を促進



小学生4～6年生用



中学生～大人用

マイタイムラインの作成について



「わが家の防災タイムライン」作成講座の様子

7. 河川整備に関する新たな視点

(2) 信濃川流域における流域治水の取り組み

被害の軽減、早期復旧 復興のための対策：近隣市や民間企業との協定締結による広域避難先の確保

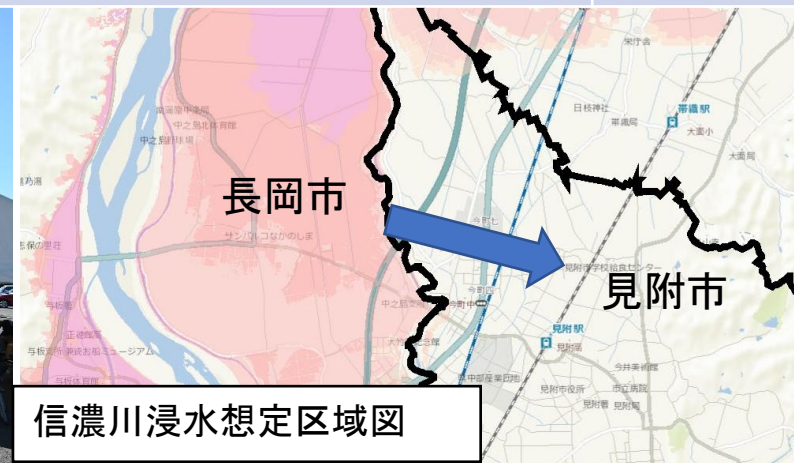
＜まちづくり、ソフト対策＞【長岡市】

- 令和5年度に長岡市は、見附市と「水害時における施設の相互利用に関する協定」を、株式会社ダイナムと「水害時における施設利用に関する協定」を締結。
- 各協定概要：水害時に車による一時避難先として下記の駐車場を利用。

内容	協定締結先	利用施設名	駐車台数
信濃川水害時に 長岡市民が見附市へ避難	見附市	みつけイングリッシュガーデン駐車場	約120台
		見附運動公園駐車場	約400台
		見附市大平森林公園駐車場	約200台
		見附市市民野球駐車場	約100台
	株式会社ダイナム	ダイナム見附店駐車場	約400台
刈谷田川水害時に 見附市民が長岡市へ避難	見附市	長岡市営スキー場駐車場	約800台
		長岡市悠久山公園駐車場	約850台



長岡市防災訓練(R5.8月)
長岡市民が見附市へ避難



信濃川浸水想定区域図

8. 河川整備計画の点検の結果

①流域の社会経済情勢の変化

- ・令和元年東日本台風では、信濃川水系の各水位観測所で観測史上最高水位となる記録的な洪水となり、上流の千曲川では長野市穂保地先で堤防が決壊し甚大な被害が発生した。
- ・信濃川流域自治体の状況については、人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向、土地利用状況については、建物用地が若干増加している。
- ・関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークが発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。

②地域の意向

- ・沿川市町村からなる「大河津分水改修促進期成同盟会」や「信濃川改修期成同盟会」から要望書が提出されるなど、信濃川の河川改修の推進を望む声が多く寄せられている。

③河川整備の実施に関する事項の進捗状況

- ・中流部では、令和元年東日本台風による洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図るため、堤防拡幅・築堤、河道掘削、浸透対策等を実施している。
- ・令和7年度末時点の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は約67%。引き続き、流域の治水安全度向上のため、計画的かつ段階的に河川改修を継続していく。

④事業の進捗の見通し

- ・令和元年東日本台風の被害等を踏まえとりまとめた信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにより、河川整備計画の事業進捗を加速しつつ、下流域の整備状況に応じ、段階的に整備を進めている。

⑤河川整備に関する新たな視点

- ・全国的な洪水の激甚化や気候変動による影響等を踏まえ、流域内のあらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換し、流域全体で水災害を軽減させる治水対策を推進。
- 令和3年3月には「信濃川水系流域治水プロジェクト」を策定、公表。令和6年3月には、気候変動の影響を踏まえ流域全体の治水安全度を向上させるため、「流域治水」を加速・深化させるために必要な取組を反映した「信濃川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定、公表。



【点検結果】

引き続き、現計画に基づき、河川整備を実施していく。

併せて、気候変動に伴う河川整備基本方針、河川整備計画の見直しに関する検討を行っていく。

【整備計画の点検結果 詳細一覧】

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

- ①洪水の安全な流下対策
- ②内水対策
- ③施設の能力を上回る洪水を想定した対策
- ④河川管理施設の安全性確保対策

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
①洪水の安全な流下対策	・堤防整備	・堤防整備状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒信濃川・魚野川全体の計画断面堤防の整備状況が約56%から約67%(R7年度末時点)へ向上。 ⇒整備計画内容に対する整備状況は、25地区中13地区について整備完了 【完了箇所】与板町地区(岩片地先)、高梨町地区、上片貝地区、川口牛ヶ島地区、西川口地区、川井新田地区、川井地区、岩沢地区、寅乙～子地区、子地区、川口和南津地区、新道島地区、竜光地区	・引き続き、堤防整備を推進する。
	・河道掘削	・河道掘削実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒整備計画目標流量流下時にH.W.Lを超過する区間が約50kmから約43.2kmに減少した。 【実施中箇所】渡部～西藏王、川口牛ヶ島地先～西川口地先	・引き続き、河道掘削を推進する。
	・大河津分水路の改修	・事業の進捗状況【事業の進捗状況】 ⇒R11年末に低水路掘削の完成、令和20年度末に山地部掘削等の完了を目指し、事業を推進中。	・引き続き、大河津分水路改修関連事業を推進する。
	・既設ダムの有効活用	・事業の進捗状況【事業の進捗状況】 ⇒R7年度より、大町ダム運用開始(上流部)。	・引き続き、土砂対策施設整備を推進する。
	・遊水機能の保全	・事業の進捗状況【事業の進捗状況】 ⇒遊水機能が維持・保全されるよう、適切な維持管理を実施。	・引き続き、遊水機能の維持・保全に努める。
	・霞堤の機能維持・保全	・事業の進捗状況【事業の進捗状況】 ⇒霞堤の機能が維持・保全されるよう、適切な維持管理を実施。	・引き続き、霞堤の機能維持・保全に努める。

【整備計画の点検結果 詳細一覧】

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
②内水対策	・排水ポンプ車の増強と運用強化	・事業の実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒平成29年(2017年)7月洪水、10月洪水、令和元年(2019年)10月洪水等において排水ポンプ車出動。令和2年度に排水ポンプ車を1台増強	・引き続き事業を推進する。
③施設の能力を上回る洪水を想定した対策	・氾濫水の排除、迅速な復旧・復興活動に必要な施設整備	・事業の実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し、地域の意向】 ⇒令和6年に長岡地区河川防災ステーションの整備を完了。	・引き続き、必要となる防災拠点等の検討等を推進する。
④河川管理施設の安全性確保対策	・大規模地震への対応(耐震対策)	・耐震対策の取組み状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒耐震性能照査を実施し、耐震対策必要箇所の耐震対策を検討中。	・引き続き事業を推進する。
	・堤防の浸透対策	・浸透対策実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒堤防の拡幅・築堤と合わせて浸透対策を実施 ⇒整備計画内容に対する整備状況は、50地区中2地区について整備完了または実施中 【完了箇所】千谷地先 【実施中箇所】中島地先～野中才地先	・引き続き堤防の拡幅・築堤の実施に合わせて浸透対策を実施していく。
	・水衝部対策	・水衝部対策実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒水衝部に関する調査・モニタリングを実施し、必要箇所の対策を検討中。	・水衝部に関する調査・モニタリングを実施するとともに、目標に対する事業を推進する。
	・機能低下した河川管理施設の改築等	・事業の実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒平常時の定期的な点検・整備による構造、機能、強度等の確保を図っている。	・継続的に点検を実施し、必要に応じて改築、補修、修繕等を実施する。

【整備計画の点検結果 詳細一覧】

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- ①適正な流水の利用・管理
- ②水質の保全・改善
- ③健全な水循環系の構築

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
①適正な流水の利用・管理	・流況等のモニタリング	・渇水の発生状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒整備計画策定(H26.1)以降、渇水は発生しておらず、渇水流量は概ね正常流量を上回っている。 【実施箇所】小千谷観測所	・引き続き流況等のモニタリングを実施する。
②水質の保全・改善	・水質モニタリング	・水質(BOD75%値)状況の確認 【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒整備計画策定(H26.1)以降、環境基準値を概ね満足している。 【実施箇所】渡部橋、長生橋、魚沼橋、十日町橋、小出橋	・引き続き水質モニタリングを実施し、必要に応じて水質改善にむけた取り組みを推進する。
③健全な水循環系の構築	・水文観測の継続的実施	・水文観測の実施状況 【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒水位、雨量については、10分毎の自動観測を実施している。また、出水時の高水流量観測や定期的な低水流量観測を実施している。	・引き続き水文観測を継続する。

【整備計画の点検結果 詳細一覧】

河川環境の整備と保全に関する事項

- ①河川環境の整備と保全
- ②良好な景観の保全・再生・創出
- ③ふれあいの場の整備

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
①河川環境の整備と保全	・多自然川づくりの推進 ・工事による環境影響の軽減等 ・魚がのぼりやすい川づくりの推進	・多自然川づくりの実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒河道掘削箇所において、湿地や砂礫河原等の環境形成に向けた整備を実施している。 ・環境調査による生物の種数等の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒魚類や植物の確認種数に大きな変化はない。 ・河川横断工作物や本支川合流部の段差等に対する取り組み状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒大河津分水路に設置された第二床固副堰堤、第二床固の魚道を改善しているところである。	・引き続き動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に配慮した河川整備に努める。 ・引き続き定期的な環境調査を実施する。 ・引き続き河川横断工作物や本支川合流部の段差等については、関係機関と調整を図り、魚道の設置や機能改善・維持等を推進していく。
②良好な景観の保全・再生・創出	・景観に配慮した河川整備	・景観に配慮した整備の実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒河川工事による景観の単調化を極力小さくし、景観の保全・再生・創出を図っている。	・引き続き、必要に応じて整備を進めていく。
③ふれあいの場の整備	・流域住民の河川への関心を高める取り組み	・取り組みの実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒防災教育(出前講座)・現場見学会等を実施し、防災・河川環境教育に係る活動に取り組んでいる。	・引き続き、関係機関や市民団体と連携し、イベントや環境学習を通じた情報発信を推進していく。

【整備計画の点検結果 詳細一覧】

河川の維持に関する事項

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
①サイクル型河川管理による効率的・効果的な維持管理	・河川の調査、状態把握、河川管理施設等の点検・維持管理 ・河道の維持管理 ・ダムの適正管理・運用 ・大規模地震への対応 ・流水の適正な管理 ・人と河川とのかかわりの構築 ・総合土砂管理	・維持管理の実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒<u>河川の維持管理を適切に実施するために必要となる内容を定めた信濃川維持管理計画【令和8年3月】を策定し、適切な維持管理の実施に努めている。</u> ・樹木管理(樹木伐採)の実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒<u>計画的に樹木伐採等に取り組み、河川管理施設等の健全な維持に努めている。</u> <u>また、公募伐採や伐採樹木の沿川住民への無償提供によるコストの縮減及び資源の有効活用に取り組んでいる。</u> ・ダム点検の実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒<u>三国川ダムを対象に、日常的な点検整備、堆積状況調査を実施している。</u> ・大規模地震に備えた点検・訓練の実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒<u>日常的な点検整備、訓練を実施している。</u> ・水質事故防止活動の実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒<u>定期的な訓練を実施している。</u> ・取り組みの実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒<u>防災教育(出前講座)・現場見学会等を実施し、防災・河川環境教育に係る活動を強化している。</u> ・総合土砂管理にむけた取組状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】 ⇒<u>信濃川・魚野川流域の治水上の安定的な河道の維持を進めている。</u>	・引き続き適切な維持管理に努める。 ・引き続き計画的な樹木管理(樹木伐採)、河道維持管理に努める。 ・引き続き適切なダムの管理・運用に努める。 ・引き続き点検・訓練を実施していく。 ・引き続き、水質事故防止にむけた取り組みを実施していく。 ・引き続き、信濃川大河津資料館も活用しながら関係機関や市民団体と連携し、イベントや環境学習を通じた情報発信を推進していく。 ・引き続き、安定的な河道維持に努めていく。

【整備計画の点検結果 詳細一覧】

洪水による災害の発生防止あるいは軽減に関する目標に対する変化

社会情勢・河川環境等の変化	対応状況	今後の方針
- 平成27年9月関東・東北豪雨の発生（鬼怒川の堤防決壊） - 短時間強雨の増大と発生頻度の増加等	- 堤防強化による破壊の進行を遅らせる取組み ⇒<u>危機管理ハード対策（堤防天端の保護、裏法尻の補強）を実施。</u> ⇒<u>整備延長23.0kmの整備を推進。</u> - 水防災意識社会の構築 ⇒<u>水防災意識社会の再構築のため、県・市町等と連携・協力してハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するための協議会を実施。</u>	令和2年度で整備完了した。
短時間強雨の発生頻度が増加 想定を超える浸水被害が増大	想定最大規模洪水の浸水想定区域図の作成・公表（信濃川・魚野川：平成28年（2016年）5月公表） 平成27年（2015年）5月水防法改正 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮への対策（ソフト対策）の推進。	- 引き続き、水防災意識社会の再構築のため減災対策協議会・流域治水協議会を通じて、関係市町村等と連携・協力していく。 - 沿川自治体では、想定最大規模の洪水を想定したハザードマップを公表。

河川整備に関する新たな視点

河川整備に関する新たな視点	対応状況	今後の方針
気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について【答申】（令和2年7月）	流域治水の検討 ⇒信濃川水系流域治水協議会を設立。 「信濃川水系流域治水プロジェクト」を令和 3年3月に策定、公表。 ⇒気候変動の影響を踏まえた「信濃川水系流域治水プロジェクト2. 0」を令和 6年3月に策定、公表。	- 引き続き、流域治水協議会を通じて情報共有を諮るとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策を推進する。 - 引き続き、現行河川整備計画に基づく整備を進める。
「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言（令和3年4月改訂）	気候変動に伴う検討 ⇒気候変動に伴う河川整備基本方針、河川整備計画の見直しに関する検討を実施。	引き続き、気候変動に伴う河川整備基本方針、河川整備計画の見直しに関する検討を実施する。

【整備計画の点検結果 詳細一覧】

流域治水の取組

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策	・河川整備計画の目標に向けた河川整備の実施及び河川整備基本方針の見直し ・既存ダムの洪水調整機能の強化 ・雨水貯留施設の整備 ・水田の貯留機能向上のための田んぼダムの取組推進 ・まちづくりによる水害に強い地域への誘導 ・マイタイムライン等の作成の支援・普及	・<u>河川整備の実施及び河川整備基本方針の見直し</u> ⇒<u>河川整備計画の目標達成に向け、上下流および本支川の治水安全度のバランスを図りながら段階的に推進している。</u> ・<u>取り組みの実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】</u> ⇒<u>利水ダム管理者等と連携し、ダム洪水調節機能協議会の設立等を通じて、既存ダムの洪水調節機能強化に取り組んでいる。</u> ・<u>取り組みの実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】</u> ⇒<u>流域自治体において、公園や公共施設を活用した雨水貯留施設の整備に取り組んでいる。</u> ・<u>取り組みの実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】</u> ⇒<u>関係機関と連携した普及啓発を推進している。</u> ・<u>取り組みの実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】</u> ⇒<u>都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、水害に強い地域づくりに取り組んでいる。また、住まい方の工夫に関する取組として、宅地かさあげ等の取組事例の共有を図ることで、浸水被害の軽減対策としても普及を進めている。</u> ・<u>取り組みの実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】</u> ⇒<u>流域タイムラインの整備をするとともに、マイ・タイムライン作成の支援・普及を図っている。</u>	・引き続き、上下流および本支川の治水安全度のバランスを図りながら段階的に推進するとともに信濃川水系河川整備基本方針の見直しに向けた検討をおこなう。 ・引き続き、治水協定に基づき、運用。 ・引き続き、先進事例の共有を図るとともに、技術的な支援を実施する。 ・引き続き、先進事例の共有を図るとともに、技術的な支援を実施する。 ・引き続き、被害対象を減少させるための対策を推進する。 ・引き続き、マイ・タイムライン等の作成の支援・普及を推進する。

【整備計画の点検結果 詳細一覧】

流域治水の取組

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
	・防災教育等の推進 ・住民等への情報伝達手段 ・要配慮者施設等の避難に関する取組 ・防災拠点や高台の整備	・<u>取り組みの実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】</u> ⇒学校教育現場における防災教育にも活用されるよう、<u>にとこみえーる館や信濃川大河津資料館を活用している。</u> ・<u>取り組みの実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】</u> ⇒危険箇所において、洪水時の円滑な避難行動及び水防活動を支援するため、<u>CCTVカメラ、簡易型河川カメラ及び危機管理型水位計を整備するとともに、事務所ホームページや自治体による情報配信を通じて、リアルタイムの河川情報等を提供する。</u> ・<u>取り組みの実施状況の確認【事業の進捗状況及び進捗見通し】</u> ⇒避難確保計画サンプル及び解説集を作成し、<u>流域治水協議会の場で取組状況の共有を図っている</u> ・<u>事業の実施状況【事業の進捗状況及び進捗見通し、地域の意向】</u> ⇒令和6年に長岡地区河川防災ステーションの整備を完了。	・引き続き、学校教育現場において防災教育等が取り込まれるような活動を推進する。 ・引き続き、住民等への情報伝達手段の強化を推進する。 ・引き続き、要配慮者施設等の避難に関する取組を推進する。 ・引き続き、必要となる防災拠点等の検討等を推進する。